

第4章 生活環境

基本施策4-01 危機管理と地域の安全・安心(防災・消防・防犯・交通安全)

施策4-01-01 総合的な危機管理

施策の展開方向①災害に強い都市基盤の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
既存木造住宅一般耐震診断員派遣事業	地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にすることを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。 「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された戸建て木造住宅の地震に対する安全性の評価を行うため、耐震診断員の無料派遣を行い、戸建て木造住宅の耐震化の促進を図る。	H23	3,600	3,375	0	3,600	3,600	3,600	10,800	建築指導課	
		H24	3,600	2,070	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		東日本大震災の発生及び今後予測される巨大地震に対する備えへの必要性は認識されているところであるが、住宅相談等の開催や市の広報誌、ホームページを活用しながら市民に周知を図ったが、派遣件数が平成23年度の75件から平成24年度は46件に減少した。					地震に対する対策として、現在、住まわれている住宅が耐震性を有するの可否かを認識していただく必要があるため、今後も引き続き窓口相談や市の広報媒体を活用しながら、市民へ継続して周知に努める。				松村 誠一

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
既存住宅精密耐震診断補助事業	地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にすることを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。 「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された戸建て木造住宅に対し、耐震化工事を念頭に置いた精密診断費への補助を行い、戸建て木造住宅の耐震化の促進を図る。	H23	860	430	0	430	430	430	1,290	建築指導課	
		H24	860	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		既存木造住宅の耐震化工事の施工を行おうとしている、住宅の所有者が本補助事業を活用することによって、一般診断よりも詳細な診断によって耐震化計画が策定できることを窓口相談や市の広報媒体を活用して市民に周知したが、平成23年度の5件から平成24年度は当該事業を利用する者がいなかった。					精密耐震診断は耐震化への改修工事費等が詳細に把握できることを、引き続き窓口相談や広報媒体を活用して、戸建て木造住宅所有者に継続して周知に努める。				松村 誠一

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
既存木造住宅耐震改修工事補助事業	地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上をすることを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。 「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された戸建て木造住宅に対し耐震改修工事費の補助を行い、耐震化の向上を図る。	H23	3,000	760	0	4,000	4,000	4,000	12,000	建築指導課
		H24	5,000	3,000	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		中核市や近隣市町村の補助金額を参考に利用率向上を図るために、限度額を300千円から500千円に上げを行った結果、平成23年度は3件であったが、平成24年度は6件の実績があった。			既存木造住宅耐震化の向上を図るために、引き続き窓口相談や市の広報媒体を活用して、継続的に市民への周知に努める。				松村 誠一	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
既存特定建築物等耐震診断補助事業	地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上をすることを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。 「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された共同住宅や不特定多数の人が利用する特定建築物に対し、耐震診断費の補助を行い耐震化の促進を図る。	H23	3,999	2,523	0	2,666	2,666	2,666	7,998	建築指導課
		H24	3,999	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		市の広報媒体を活用して当該事業の周知に努めたが、平成23年度は2件の利用があったが、平成24年度は当該事業を利用する者がいなかった。			共同住宅や特定建築物は規模も大きく、耐震診断に係る経費も多大であるため、耐震化が進まない傾向にあるが、今後も窓口相談や市の広報媒体を活用しながら、市民、管理組合等に継続して周知に努め、耐震化の向上を図る。				松村 誠一	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
急傾斜地崩壊危険箇所・地すべり危険箇所の改修の推進	<p>県知事が指定する急傾斜地崩壊危険箇所が355か所、地すべり危険箇所が11か所あり、急傾斜地の所有者等が崩壊防止工事を行うことが困難、又は不適当な場合、崩壊による災害から住民の生命、財産を守るため奈良県が事業主体となって、擁壁工、法面工、排水工などの設置工事を実施し、安全を確保する。</p> <p>市は事業費の10%を負担するとともに、関係課、奈良県と連携して、実施箇所の土地所有者の把握などをサポートする。</p>	H23	0	287	0	2,055	2,055	10,275	14,385	河川課	
		H24	2,000	907	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>危険防止対策工事が進まない中、国の急傾斜地崩壊防止対策事業を活用して、月ヶ瀬月瀬地区において、平成23年度に実施設計を策定し、平成24年度で対策工事を実施し、危険箇所の整備を行った。</p>					<p>今後も、地域住民からの要望により、危険箇所の崩壊防止工事の整備率が上がるよう奈良県と連携して防災対策を推進する。</p>				山上 光明

施策の展開方向②防災意識の高揚

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
防災講演会・訓練等の実施	<p>災害による被害を最小限に抑え、災害発生時には迅速かつ的確に対応できるよう、市民への防災知識の涵養・普及と意識の高揚を図るため、防災講演会・訓練等を実施する。</p>	H23	1,170	575	0	616	616	616	1,848	危機管理課	
		H24	716	572	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>東日本大震災以降、市民の防災意識の高まりの中、「防災」をテーマとした「まちかどトーク」や地域への講演等の回数は、平成23年度の23回から平成24年度は55回に増加し約2,000人の参加を得た。また、地域の防災訓練は、その参加人数が12,585人となり防災訓練や防災知識などが定着してきている。また、平成25年2月に市長以下約150名が参加した図上訓練を実施し、各関係機関との初動対応の在り方を検証できた。</p>					<p>「まちかどトーク」や「防災講演会」の機会が増え、市民の防災意識が高まる中、本市の防災への取組について、様々な場や機会をとらえ積極的な広報活動の実施に努める。また、図上訓練を継続実施して職員の防災力強化を図る。</p>				河田 稔

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
自主防災防犯組織活動支援	各地区の自主防災防犯組織の均一的な活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う防災訓練、研修会を支援し、防災士育成、資機材購入等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。	H23	19,050	18,465	0	18,600	18,600	18,600	55,800	危機管理課	
		H24	18,600	18,465	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		各地区自治連合会等を基本として結成されている49地区の自主防災防犯組織に対し、活動交付金を交付した。また、自主防災防犯組織連絡協議会に対しては、研修や調査研究等を支援し、各組織の均一的活性化に向け、組織相互の情報や知識の共有化と活動の充実を図った結果、防災に関する意見交換の機会が増えた。					自主防災組織結成率100%を目指し、自主防災組織がそれぞれの組織において災害を予防し、災害による被害を軽減し、効率的な活動ができるような平常時・災害時の活動計画などの支援協力を行う。				河田 稔

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
避難場所の周知と誘導標識等の設置	地震など災害発生時に避難者が避難所へ迅速・安全に避難できるよう、一次避難地(地震火災が広域に及ぶ場合の避難場所又は広域避難地への中継地)及び第二次避難所(大災害が発生し、第一次避難所では対応できない相当数の避難者が想定される場合に開設する避難所)等に案内板・誘導標識を設置する。	H23	6,300	6,894	0	0	0	0	0	危機管理課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		一次避難地(地震火災が広域に及ぶ場合の避難場所又は広域避難地への中継地)及び第二次避難所(大災害が発生し、第一次避難所では対応できない相当数の避難者が想定される場合に開設する避難所)として市が指定している34か所に3か国語表記の案内板・誘導標識を設置することで、災害時に観光客等に迅速・円滑な避難行動がとれる安全・安心なまちづくりを形成することができた。									河田 稔

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
防災センター運営管理事業	地震、豪雨等の大規模災害が多発する今日、奈良市防災センターの設置目的である「防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図ること。」を最大限に発揮するため、消防業務として当施設を直接運営し、展示体験施設及び研修室等を活用して、市民の防災意識の更なる高揚と普及啓発に努める。	H23	69,571	63,409	0	38,276	38,276	38,276	114,828	消防局総務課	
		H24	38,602	37,277	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度は財団法人奈良市防災センターを指定管理者として、平成24年度からは直営で、施設の管理運営事業及び防災に関する知識や技術の向上並びに防災意識の高揚を図るための各種事業を実施した。平成23年度は21,261人、平成24年度は20,240人の来館者を得、展示体験施設等を活用した防災普及啓発を実施することで、市民の防災意識の高揚を図ることができた。					専門的かつ効果的な管理運営に努め、防災啓発の拠点として、更なる充実強化を目指す。				榎原 幸寿

施策の展開方向③地域防災体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
地域防災計画の充実	東日本大震災の検証を行い、防災及び災害対応等についての問題点や課題を考査・分析し、地域防災計画に反映させるとともに、市内の災害対策組織を強化・充実させ地域防災体制の強化を図る。	H23	479	449	0	476	432	432	1,340	危機管理課	
		H24	432	431	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		東日本大震災を受け、奈良市の防災体制の強化に向け、防災訓練の実施や備蓄物資の充実及び分散化のための備蓄倉庫の設置、防災無線のデジタル化の整備、各種システムやエリアメールの導入、観光客用の避難所マップの設置など防災及び災害対策の具体化に努めた。					中央防災会議の防災基本計画の修正に基づき奈良県防災計画の見直しや奈良県の被害想定値の見直しの動向を見据えながら、奈良市の防災計画の充実を図る。				河田 稔

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H24～H26	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
同報系防災行政無線整備	災害発生時における的確な初期行動をとるため、情報をより広範かつ、正確・迅速に一斉伝達するため、デジタル同報系防災行政無線システムの導入整備を図る。	H23	0	0	0	243,000	243,000	0	486,000	危機管理課	
		H24	81,000	31,600	48,300						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		東日本大震災や紀伊半島大水害を受け、迅速かつ的確な避難等の防災行動に資するための情報伝達ツールであるデジタル同報系防災行政無線整備に着工することで、情報伝達の強化に努めた。					避難所に設置した屋外拡声子局により、音声やサイレンによる情報の一斉伝達システムを構築することで、迅速、的確、円滑な防災情報等の伝達を目指す。また、エリアメールやツイッターによる文字情報で一斉伝達の補完を図る。				河田 稔

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
災害時要援護者対策	民生児童委員により作成された災害時要援護者名簿を関係課や地区自主防災防犯組織等が共有することにより、普段の見守り活動や災害時における救援保護活動が迅速、円滑に進められるよう、名簿の作成と活用の推進を支援する。	H23	0	0	0	200	0	0	200	危機管理課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		災害時の避難・救護活動において、避難時等に援護が必要な方々の把握と計画的な避難行動を支える「災害時要援護者名簿」を地区自主防災防犯組織等と共有することができ、避難者支援に努めた。					地区自主防災防犯組織等との更なる連携を図り、災害時要援護者の避難支援プランの個別計画の作成を検討する。				河田 稔

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
災害対策体制の推進	災害時の救援・復旧活動について、災害対策本部のレイアウトを示しこれまでの組織体制の一層の強化と、地域の自主防災防犯組織や市民ボランティア、NPO団体、インフラ企業との連携を深め、災害時に即応できる防災対策体制の充実を図る。	H23	0	0	0	0	0	0	0	危機管理課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針						課長名
		紀伊半島大水害における被災市町村の実態等を踏まえ、実効性の高い災害対策体制の具体的なレイアウトを示し、消防GISを使用して図上型防災訓練を実施した。この訓練を通じて職員の防災や災害対応の意識の喚起・涵養を図れた。			災害時の迅速かつ的確な救援活動と復旧・復興活動の実施に向け、行政と防災関係機関の枠組みを超えた企業、市民団体等とのより強力な連携・協働体制づくりに努める。						河田 稔

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
災害用備蓄物資の調達と保管	避難者に対し、迅速かつ円滑に、非常食・トイレ・毛布・防災資機材などの災害用物資等を支給できるよう、備蓄の充実と小学校区を単位とする分散備蓄体制の整備を図る。	H23	128,500	84,929	0					危機管理課	
		H24	41,000	28,897	0	4,400	6,021	5,010	15,431		
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針						課長名
		東日本大震災を教訓に、市の備蓄物資について分散の適正化を図るため、小学校区を単位として新たに37の備蓄倉庫を設置する計画を立て、平成23年度は16の小学校敷地内に、平成24年度は21の小学校敷地内に設置し、備蓄倉庫設置計画は完了した。併せて非常食・非常用発電機・投光器等の搬入、設置も完了した。このことにより、避難所への災害時の物資の提供が迅速に行えるようになった。			継続して分散備蓄の適正化を図るとともに、地域性を勘案した拠点備蓄の整備に努める。また、賞味期限のある非常食の管理と補充については、年次計画に沿って行い、併せて食糧・トイレ等の備蓄の充実に努める。						河田 稔

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H24～H27	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
移動系防災行政無線整備	災害発生時における的確な初期行動をとるため、情報をより広範かつ、正確・迅速に伝達することが重要である。そのための情報通信手段として、デジタル移動系防災行政無線を整備し、平成24年度から整備を進めているデジタル同報系防災行政無線とともに情報伝達ツールの連携活用を図り、防災体制を強化する。	H23	0	0	0	0	394,540	4,000	398,540	危機管理課
		H24	0	0	56,000					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
					平成25年度は実施設計をし、平成26年度から平成27年度にかけて本工事を行い、動作確認をしたらえで現在のアナログ移動系防災行政無線を撤去し、災害対応活動をより即応的、機動的に行うため、移動系防災行政無線のデジタル化を図る。				河田 稔	

施策の展開方向④国民保護体制の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
国民保護計画の推進	武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を守るため、奈良市国民保護計画に基づき、本計画の啓発と市民保護体制の充実を図る。	H23	473	175	0	372	372	372	1,116	危機管理課
		H24	435	33	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		国民保護計画の市対策本部の組織体制及び機能を最新の状況に変更し整合性を図るとともに、平成24年度には国民保護協議会委員の任期満了に伴い、委員定数増員の条例改正を行った。増員分を女性委員登用に充て、女性の視点を反映させることができるようにした。			国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体との責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置などについて、改選等に伴い登用した女性の意見を多く反映させ、計画の充実を図る。				河田 稔	

施策4-01-02 消防・救急救助体制の充実

施策の展開方向①消防体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
職員教育訓練事業	災害の複雑多様化、大規模化、広域化等、 増え続ける市民の消防ニーズに対応するた め、消防大学校等への入校、各種研修会への 参加及び救急救命士等の養成等を行い、消防 職員の知識及び技術の向上を図る。 【年間受講予定者数】 消防大学校入校 1名 消防学校専科教育 5名 総務省等実務研修 2名 救急救命士養成 3名 潜水士養成 2名	H23	10,619	10,728	0	10,105	10,105	10,105	30,315	消防局総務課
		H24	10,141	9,862	0					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
消防団運営事業	地域住民の安全・安心の確保のため組織さ れた消防団の運営向上を目的とし、地域にお ける防災力の強化に取り組む消防団員の知識 及び技術の向上と、消防団活性化事業を推進 し円滑な消防団運営を図る。	H23	125,892	147,435	0	130,375	128,685	128,685	387,745	消防局総務課
		H24	126,732	126,726	0					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
消防団協力事業所表示制度	消防団員の入団促進及び消防団活動の活性化を図ることを目的として、災害時等において消防団への資機材の提供や消防団員の活動に配慮するなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所として認定しその旨を表示することで、地域における消防防災力の強化を図る。	H23	0	0	0	10	10	10	30	消防局総務課	
		H24	20	9	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度には消防団協力事業所表示制度の導入に向け、制度に係る事務及び事業所の認定基準や表示証交付申請様式その他の実施要綱制定の準備を進め、平成24年4月1日付けで奈良市消防団協力事業所表示制度実施要綱を施行し、平成24年度には3事業所の協力事業所指定を行った。					消防団活動の活性化を図るため、更に事業所の協力を求めるとともに、消防団協力事業所を活用した入団促進を図っていく。				樫原 幸寿

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～H25	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
西消防署建設事業	本市西部地域の防災活動拠点として昭和42年に建設された現在の西消防署庁舎は、建物の老朽化や消防車両の大型化、職員の増員による狭あい化、さらには耐震性の欠如という問題を抱えている。このことから、新たな防災活動拠点としての構造、機能を有した新庁舎を建設する。	H23	61,000	43,622	0	154,000	0	0	154,000	消防局総務課	
		H24	295,000	102,154	126,800						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度においては地質調査及び建築設計を行い、平成24年度においては建設工事に着手し、平成25年度中の竣工に向け、整備を進めた。					西部地域の防災拠点としての機能の更なる充実を目指す。				樫原 幸寿

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～H27	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
消防広域化の検討	消防を取り巻く環境の変化に的確に対応していくためには、市町村の消防体制を広域化することにより充実強化を図っていく必要があるため、平成18年6月に消防組織法が改正され消防広域化について定義づけられた。 平成20年3月に策定された「奈良県市町村消防の広域化推進計画」に基づき、平成21年4月に奈良県消防広域化協議会が設立され、奈良県下13消防本部(非常備村を含む。)県内一消防本部として消防広域化に向けての検討協議がされている。	H23	939	939	0	8,000	577,933	866,898	1,452,831	消防局総務課 消防局指令課
		H24	741	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		平成24年1月に奈良県消防広域化協議会を離脱したことで、平成28年5月の消防救急無線デジタル移行に向けた奈良市単独での消防指令システム整備を検討するとしたが、同じく広域化協議会から離脱した生駒市と「奈良市生駒市消防指令業務共同運用検討委員会」を設置し、消防指令業務共同運用について様々な角度から検討を進めた結果、両市の消防指令システムを統合し、平成28年度から運用開始することで、合意が得られた。				生駒市との合意に基づき、奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会を設立するとともに、消防指令システムの実施設計に着手し、国の財政支援を確保しつつ平成28年度の運用開始に向け整備を進め、消防力の確保を図る一方、運用方法、費用負担等について、詳細な協議を進める。				榎原 幸寿

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
消防活動維持管理事業	複雑多様化する災害に即応できるよう、資機材等の整備、各種消防車両の点検整備を実施し、消防体制を充実強化する。	H23	41,773	41,849	0	43,023	41,773	41,773	126,569	消防局消防課
		H24	44,923	44,909	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		消火薬剤、流出油処理剤、防塵・防毒マスク、消防用ゴム引きホース等の消防活動を行う上で必要な資機材等を整備するとともに、各種消防車両の点検整備を実施(平成23年度は78台、平成24年度は81台)し、消防活動の充実強化を図った。これにより、消防活動をする上で消防車両及び資機材を有効に活用することができた。				複雑多様化する災害に即応するため、今後においても引き続き消防車両及び資機材等の適正な維持管理に努め、消防活動に万全を期すとともに、消防力の強化に取り組む。				中村 茂

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
消防施設維持整備事業	火災発生時等における対応の万全を図るため、消防活動を行う上で重要な施設である消防団ポンプ格納庫、防火水槽、消火栓等を良好に管理する。	H23	10,700	10,474	0	5,280	4,930	4,930	15,140	消防局消防課	
		H24	4,930	4,923	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度、平成24年度ともに、消防団ポンプ格納庫、防火水槽、ホース乾燥台及び消火栓等の消防用施設で整備補修を要するもののうち、重要かつ緊急を要する不良箇所を優先して整備を行い、消防用施設を適正に維持管理することができた。					各消防施設の老朽化に伴い修繕箇所の増加が懸念されるが、火災発生時に不備なく使用できるように、今後とも引き続き適切に管理し消防力の維持に努める。				中村 茂

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
消防車両等整備事業	複雑多様化する各種災害に対応できるよう、消防車両等の計画的な更新整備を進め、災害活動における機動力の確保と性能向上を図る。	H23	196,600	191,132	0	132,100	169,000	176,000	477,100	消防局消防課	
		H24	145,000	48,892	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度は、整備計画のとおり消防ポンプ自動車、救助工作車及び指揮支援車等を導入、平成24年度は、消防ポンプ自動車の更新整備及び消防団に配備する軽四輪積載車等の新規及び更新整備等を行った。最新機器等を装備した車両導入により消防力の強化が図れた。					複雑多様化する各種災害事象に対応できるよう、今後とも消防車両等の計画的な更新整備を推進する。				中村 茂

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
防火水槽等整備事業	大規模地震発生時に予想される同時多発火災等に対する延焼防止の強化を図るため、耐震性貯水槽及びポンプ格納庫を計画的に整備する。	H23	71,050	47,142	16,000	40,000	40,000	40,000	120,000	消防局消防課	
		H24	9,700	20,325	0					課長名	
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度は、耐震性貯水槽を1基、詰所付ポンプ格納庫を2棟整備した。平成24年度は、耐震性貯水槽を1基、公設消火栓を増設整備するなど、延焼防止対策の向上を図ることができた。					引き続き、耐震性貯水槽を市立小学校敷地を中心に計画的に設置を行う。また、地域における消防団の防災拠点であるポンプ格納庫についても計画的に整備を進める。				中村 茂

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
独り暮らし高齢者世帯防火訪問	住宅火災における死傷者のうち高齢者の占める割合が高いことから、独り暮らしの高齢者宅からの火災を防止することを目的に、地域に密着した女性防災クラブ(市内21クラブ)の活動を通じて、独り暮らしの高齢者宅を訪問し、火災予防の声かけ、防火チラシの配布等の防火啓発活動を実施する。	H23	4,442	4,425	0	4,400	4,400	4,400	13,200	消防局予防課	
		H24	4,425	4,166	0					課長名	
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度は16クラブにて2,339件、平成24年度は15クラブにて2,396件の防火訪問を実施し、火災予防の声かけ、防火チラシの配布、住宅用火災警報器等のアンケート調査を実施した。平成23年度より57件多く防火訪問することによって、住宅用火災警報器の設置率の向上と防火意識の高揚を図ることができた。					平成25年度においては、平成24年度と同様の件数の家庭に防火訪問を実施する予定である。なお、未実施のクラブにあっては防火啓発活動への協力を依頼し、より多くの高齢者宅を訪問できるように努めていく。				西岡 光治

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
幼年消防クラブの育成及び活動	幼年消防クラブは、保育園児に対し保育活動を通じて「火」についての知識と危険性を学ぶとともに、子どもたちだけでなく、保護者や地域の人々の防火啓発を推進することを目的とし、消防出初め式への参加や消防署の見学等を実施する。	H23	580	238	0	1,128	1,128	1,128	3,384	消防局予防課
		H24	850	906	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		消防出初め式や各種啓発活動への参加要請を行った。また、「子ども文化財防火教室」に5園の幼年消防クラブが参加し、奈良市の文化財の重要性を教えその文化財を火災等の災害から守ることの大事さを伝えることができた。また、(財)自治総合センターの助成により鼓笛隊セットの貸与を行い、クラブ員の演奏や演技により火災予防を訴え、防火意識の高揚を図れた。			「子ども文化財防火教室」を今後も継続事業としていくとともに、より多くの幼年消防クラブの参加を呼びかける。また、今後も(財)自治総合センターの助成を受けるように努め、確保できれば順次幼年消防クラブに対して鼓笛隊セットの貸与を行い、より一層の活動の推進を図る。				西岡 光治	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
消防通信機器管理事務	消防指令業務は、119番を受け付け、災害場所を確認し、各消防署に対し出動指令を行うものであり、現在これらの業務は、消防通信指令総合システムにより、119番通報から災害地点の決定、出動隊の編成、出動指令、車両管理、病院情報など支援情報の提供など、事案終了までの一連の処理を行っている。これら指令業務が迅速かつ的確に実行できるよう、本システムの維持管理を行う。	H23	204,907	203,857	0	206,244	206,244	206,244	618,732	消防局指令課
		H24	212,985	203,152	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		迅速かつ的確な消防・救急救助活動の初動体制の充実を図るため、本システムが安定して稼働するよう維持管理を行ったが、平成24年中の119番通報から現場到着までの平均時間は、7分50秒であり、平成23年中の平均時間7分35秒から15秒増加した。			平成24年中の現場到着までの平均時間が増加したことの検証を行い、平均現場到着時間の短縮に向け、引き続き本システムの維持管理に努める。				藤村 正弘	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～H25	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
消防無線設備整備事業	複雑多様化する災害や広域的な大規模災害に対応するために消防無線通信の高度化が求められ、また、個人情報保護の観点から、より秘匿性の高い通信が必要となってきた。現在使用の消防救急無線(アナログ通信方式)の使用期限が、電波法第26条に基づく告示(周波数割当計画)により平成28年5月31日までとされたことに伴い、その使用期限までにデジタル通信方式へ移行する。	H23	2,800	2,489	20,000	0	0	0	0	消防局指令課	
		H24	2,200	4,584	740,000					課長名	
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				藤村 正弘
		当初計画どおり、消防救急無線のデジタル化に向け実施設計を行った。					平成25年度に消防救急無線のデジタル化に向けた整備を行い、デジタル通信方式への移行を完了する。				

施策の展開方向②救急救助体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
救助隊員教育訓練事業	あらゆる災害に対応できる消防活動体制を確立し、人命救助を最優先に活動するために、政令市等において実施されている「実践的な特殊災害対応訓練」や「現場指揮実務研修」等に参加し、救助隊員の専門的知識及び救助技術並びに隊員意識の更なる向上を図る。	H23	286	156	0	365	286	286	937	消防局消防課	
		H24	367	231	0					課長名	
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				中村 茂
		平成23年4月に発足した指揮支援隊員を中心に、政令市等で開催された現場指揮実務研修等を平成23年度は4名、平成24年度は2名が受講した。また、平成23年度は、局内講習会を開催(37名参加)し、受講者による他の職員への研修を実施することで、多くの職員の知識と技術の向上が図れた。					日々、複雑多様化及び大規模化する消防事象に対応するため、今後においても政令市等で実施される専門的な研修を受講させ、更なる隊員のスキルアップを目指す。また、専門的な知識や技術を習得した者による局内研修により、職員全体の知識及び技術の向上を図る。				

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
ドクターカー運用事業	救命率の向上のため、救急現場へ医師が同乗したドクターカーが出場し、早期医療行為を実施する。平成27年度からは救急ワークステーションを活動拠点として運用する。	H23	13,057	8,148	0	9,800	14,600	14,600	39,000	消防局救急課
		H24	10,000	9,946	0					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				阪峯 正幸	
		救急業務の充実と救命率の向上のためドクターカーの運用をしている。なお、平成24年中の救命率は7.9%であり、平成23年中の救命率は9.5%であった。今後数字の持つ意味を分析し、目標値(平成27年10.5%)に向け救命率向上に生かしていく。			引き続き週5日、祝日と年末年始を除く月曜日から金曜日9時から17時までドクターカーを運用する。今後更に救命率を向上させることを目的として、運用日の拡充を図るため体制を整備する。					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
応急手当啓発活動事業	急病や交通事故等による心機能停止や、呼吸停止に陥った傷病者に対し、救急隊が到着するまでの救命処置空白時間を解消し、人命を救うことを主眼とし、住民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を目的に応急手当講習を実施する。	H23	112	946	0	640	1,640	2,460	4,740	消防局救急課
		H24	2,470	2,305	0					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				阪峯 正幸	
		女性消防団に対し応急手当指導員を養成するとともに、応急手当実施要綱を見直し、指導員派遣フロー体制の整備を行った。平成24年度の実施回数221回、延べ3,271人の受講があった。当初の目標の5,000人には至らなかったが、普及啓発の充実に一定の効果上げた。			応急手当講習に救命入門コースが導入され、小学校高学年からの受講が可能となったことから、受講者を拡大するために今後も応急手当の必要性と重要性を広く広報し、引き続き受講を啓発する。					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H26	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
救急ワークステーション建設事業	ドクターカーの効果的な運用及び救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の向上を図ることを目的として、市立奈良病院の敷地内にドクターカー(高規格救急自動車)の格納庫、事務室及び当直勤務に必要な施設を備えたワークステーションを建設する。	H23	0	0	0	0	64,000	0	64,000	消防局総務課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
							ドクターカーの24時間365日の稼働を目指すに当たり、運用体制及び病院側における医師の確保等の状況を踏まえながら、ドクターカーの活動拠点であるワークステーションの建設を、関係機関との調整を図りながら、市立奈良病院敷地内において検討する。				榎原 幸寿

施策4-01-03 交通安全の確保

施策の展開方向①交通安全意識の啓発

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
交通安全教室の開催	幼い子どもたちの交通事故の原因の一つとして、基本的な交通ルールの教育、訓練の不足が指摘されているため、幼児・学童をはじめ保護者の方々などに、横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方など交通ルールやマナーを学んで、交通事故から身を守るすべを身に付けてもらい、交通事故防止と交通安全思想の普及を図るために警察と協力して開催する。	H23	1,221	1,136	0	1,246	1,246	1,246	3,738	防犯・交通安全課	
		H24	1,308	1,209	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		小・中学校、幼稚園、保育園等に出向き、学童、園児、保護者に対して平成23年度は延べ124回・11,499人、平成24年度は延べ128回・12,288人に交通安全教室を開催した。交通安全教室を実施したことで、学童園児・保護者の交通ルール、マナーの向上を図った。					交通安全教室については、奈良警察署・奈良西警察署・天理警察署と協力して開催している。年々開催希望が増加しており、学童園児だけでなく、市民一人ひとりが安全意識を高めてもらうため、今後も引き続き交通安全教室の強化を図っていく。				村田 務

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
交通対策協議会	市内における交通事故防止・正しい交通の啓発を図るため、各種団体の協力を得て、広く市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図る。	H23	2,430	2,427	0	2,323	2,323	2,323	6,969	防犯・交通安全課
		H24	2,325	2,325	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		交通対策協議会が警察をはじめとする各関係機関と協力して、春・秋の交通安全運動を行い、交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図っているが、市民参加型のイベントの開催を計画する必要がある。			交通安全意識の向上を図るために、警察及び各関係機関と協力して春・秋の交通安全運動を実施しているが、今後も引き続き多くの市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図っていく。				村田 務	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
交通安全指導員会	交通事故を防止するため、交通安全思想の啓発、正しい交通ルールの実践及び指導、交通環境の巡視などの活動を実施する。また、交通対策協議会の構成団体として交通安全運動各行事等に参加し啓発活動を行う。	H23	1,514	1,514	0	1,384	1,384	1,384	4,152	防犯・交通安全課
		H24	1,384	1,378	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動や、各地域の実情に合わせた見守り巡回活動、交通安全に関する安全点検などの活動を、各地区において自治連合会会長から推薦された交通安全指導員136人で行った。また、春・秋の交通安全運動の各種行事に参加し啓発活動を実施した。			交通事故を未然に防止するために、迷惑駐車・不法駐輪等の啓発活動を行っているが、いまだに交通道徳が守られていない状態であり、今後も強力的に啓発活動を行っていく必要がある。しかし、交通安全指導員の高齢化が問題となっている。				村田 務	

施策の展開方向②交通安全施設の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
交通安全啓発標識・ 路面表示設置	交通事故防止のため、地元住民の要望に基づいて、道路上の危険箇所、ドライバーや自転車利用者、歩行者などに対して、注意喚起する啓発看板を設置する。	H23	600	452	0	2,000	2,000	2,000	6,000	道路建設課
		H24	1,000	2,006	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		平成23年度は、新規設置要望箇所27か所の内、27か所について実施した。平成24年度においては、新規設置要望箇所37か所の内、29か所について実施した。残る8か所については、平成25年度で早期に設置する。			過去に設置した看板の補修要望が多いことから、設置後の維持管理を考慮して新規看板は耐久性の向上を図った仕様を採用し、修繕では張り替え再利用の推進等、総合コストの縮減を図りながら進める。				中尾 能久	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
危険箇所の交通安全 対策	交差点等危険箇所の把握に努め、危険箇所には、関係機関と調整し、より効果的な交通安全対策を図る。	H23	0	0	0	0	0	0	0	防犯・交通安全課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		交通安全対策の要望があった危険箇所について、内外の関係機関と検討、調整を実施するとともに、交通規制要望を警察(公安委員会)に依頼した。 平成23年度で要望した55件(信号設置37件・改良9件)、平成24年度で要望した125件(信号設置49件・改良16件)は現地調査・関係機関との調整を経て警察本部に要望しており、対処可能な箇所については順次対応されている。			交通安全対策の要望があった危険箇所について、より効果的な安全対策を講じるため内外の関係機関と検討、調整を実施していく。 また、信号機の設置・一時停止・速度規制などの交通規制については、警察(公安委員会)に依頼していく。				村田 務	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
交通安全施設整備単 独事業	市民が安全で安心して道路等を通行できる よう、交通安全施設(歩道の整備及び防護 柵、区画線等)を整備する。	H23	60,000	42,338	15,900	45,000	51,000	51,000	147,000	道路建設課
		H24	53,000	48,777	8,800					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		<p>地元自治会の要望に基づいて、調査・協議・設計を行っている。平成23年度は歩道改修25か所、区画線等6,443m、防護柵815mを実施した。平成24年度は、歩道改修13か所、区画線等1,295m、防護柵4,500mを実施した。 平成23年度、平成24年度ともに、計画を上回って整備を行った。</p>			<p>地元自治会の要望等について現地調査及び精査、協議調整を行い早期整備に努めている。 また、通学路の緊急合同点検後学校関係からの要望が多く出されており、順次整備を行っている。</p>				中尾 能久	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学で きるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等 の安全施設を整備する。	H23	10,000	8,144	0	13,000	65,000	65,000	143,000	道路建設課
		H24	9,000	14,176	27,000					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		<p>学校関係者及び地元自治会の要望により、調査・協議・設計を行い、平成23年度は歩道新設を135m実施し、平成24年度は歩道新設を205m実施した。 学童の安全を早期に確保するため行われた、通学路の緊急合同点検に基づき、要対策箇所67か所の内、37か所の対策を実施した。</p>			<p>通学路の緊急合同点検に基づく要対策箇所の残り30か所について早期に対策を実施する。</p>				中尾 能久	

施策の展開方向③放置自転車対策

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
放置自転車対策	市民の良好な生活環境を確保し、市民生活の安全の保持と街の美観を維持するため、主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等の移動・監視・指導を行い、移動した自転車等は保管施設において保管及び返還業務を行う。	H23	14,790	14,598	0	12,000	12,000	12,000	36,000	防犯・交通安全課
		H24	12,700	12,372	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を平成23年度は3,244台、平成24年度は2,726台移動した。駅周辺の放置自転車等は依然として無くなっていないが、移動台数は減少傾向にあるため、放置自転車対策の効果は表れている。			主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を移動し、移動した自転車等は保管施設において保管及び返還業務を行う。また、自転車等放置禁止区域内の放置自転車等に放置・駐輪をしない旨の啓発を地域とも協働して行っていく。				村田 務	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
自転車駐車場管理	自転車等の駐車秩序を確立することにより、街の美観を維持するとともに、自転車利用者の利便性を確保するため、駅前において自転車駐車場を設置し、指定管理者制度により管理運営を行う。	H23	71,834	71,520	0	69,519	66,478	63,853	199,850	防犯・交通安全課
		H24	72,306	71,680	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		自転車駐車場(中筋自転車場ほか4か所)を指定管理者制度により管理運営を行い、自転車の駐車秩序を確立することで、自転車利用者の利便性向上を図った。			今後も引き続き指定管理者制度により、自転車駐車場の管理運営を行う。				村田 務	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
自転車駐車場の充実	駅前の美観や交通安全上の障害となる放置自転車対策のため、駅前の自転車駐車場が不足している地域に施設の充実を図る。	H23	265,590	0	265,250	6,500	195,500	26,500	228,500	防犯・交通安全課 西大寺駅周辺整備事務所
		H24	24,100	213,354	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		J R奈良駅周辺地区の都市再生整備計画に位置づけられた自転車駐車場を整備するため、平成24年度に交付金を活用して用地を確保し、(財)自転車駐車場センターに整備及び運営を依頼した。平成25年3月25日から仮設自転車駐車場が供用開始された。				J R奈良駅東口自転車駐車場が平成25年度中を目途に整備される予定である。近鉄奈良駅周辺及び大和西大寺駅北側については自転車駐車場用地の確保に向けた準備を行い、将来的に自転車駐車場を設置して駅利用者の利便性を高め、放置自転車対策を図る。				村田 務 橋本 雄司

施策の展開方向④街路灯の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
街路灯施設管理事業	道路利用者が夜間、安全・安心して通行できる環境づくりのため、街路灯を平成27年度までに45,000灯を目標値とし増設する。また、照度アップへと照明灯の変更及び球切れ、器具のメンテナンスを行う。	H23	262,000	259,222	0	269,854	270,902	271,902	812,658	道路維持課
		H24	260,523	240,455	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度は目標数500灯のうち390灯を設置し、平成24年度は目標数400灯のうち360灯の設置を行った。平成25年3月末現在で43,950灯設置済みであり、平成27年度の目標値である45,000灯を達成できる見込みである。				街路灯設置要望について関係自治会と協議し、苦情やトラブルが発生しないよう努める。				喜多 恵一

施策4-01-04 防犯力の充実

施策の展開方向①防犯意識の啓発

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
防犯教室・防犯講演会	奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。	H23	260	150	0	249	249	249	747	防犯・交通安全課
		H24	350	120	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		防犯講演会及び防犯パネル展を開催した。防犯教室については、平成23年度は17回、平成24年度は11回の開催であった。 警察等に直接派遣依頼を行う団体が相当数あったことから、市への申込み数が平成23年度で17回、平成24年度で11回と低調であったが、防犯教室の実施により防犯意識の高揚に効果があった。			平成24年中の奈良県下での振り込み詐欺発生状況は、認知件数35件、被害総額約1億3,000万円、奈良県知事より県下全域に「振り込み詐欺多発警報」が発令されており、今後も、振り込み詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めるため防犯講演会及び防犯教室等の充実を図っていく。				村田 務	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
防犯意識啓発	奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民一人ひとりの防犯に対する意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を購入し、配布することで啓発活動を行う。	H23	249	139	0	221	221	221	663	防犯・交通安全課
		H24	249	222	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		防犯講演会、防犯教室及び防犯パネル展等で、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を配布することで啓発活動を行った。啓発活動時に物品(ガラス破り防止シートやセキュリティネット)を配布し、活動自体の認知を高めるだけでなく、市民意識の高揚に効果があった。			振り込み詐欺をはじめとする多様な犯罪から防犯対策を講ずる必要性が生じており、防犯講演会及び防犯教室など地域住民と協働し、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高揚させるため、防犯に関する啓発物品を配布することで啓発活動を引き続き行う。				村田 務	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高める。 平成16年に発生した奈良市女児誘拐殺害事件を風化させないためにも例年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催し、子どもの安全に関わる実践者の講演や各地域での防犯の取組の活動報告を受ける。	H23	60	37	0	50	50	50	150	学校教育課
		H24	60	35	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
学校・地域・家庭から関係者約250名が参加した平成24年度「子ども安全の日の集い」では、大人が子どもを守る意識を高めた。 青色防犯パトロールは、毎月17日と始業式、終業式に実施した(延べ92回、184人)。 「地域の子どもは地域の垣根で守る」という意識の向上につながった。			時が経つにつれ当事件が風化すると予想され大人の危機意識を、未来の世代にどうつないでいくかという課題がある。今後は、地域で子どもを守る大人の意識をさらに高めていく必要がある。				梅田真寿美			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
不審者情報の配信	幼稚園・小学校・中学校の子どもたちの登下校時の安全確保のために、不審者の情報を教育委員会から「なら子どもサポートネット登録者」に速やかに配信する。警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を登録者に配信する。 保護者や地域や公的機関が情報を共有することで子どもの安全確保に素早く対応する。学校園を通じサポートネット未登録の保護者に対し、登録案内を配布して登録の啓発を促す。	H23	420	151	0	200	200	200	600	学校教育課
		H24	400	394	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
児童生徒数の減少により登録者(保護者、地域、関係機関等)は26,033人(平成23年度)から25,746人(平成24年度)へと減少したが、正確な情報確認と配信ができ、安全確保と未然の再発防止に効果を上げることができた。 配信数 不審者情報(声かけ・つきまとい等) 24件(平成23年度) 17件(平成24年度) 各学校からの子どもの安全に関する配信 1,313件(平成23年度) 1,028件(平成24年度)			不審者情報や子どもの安心安全情報の提供を求める保護者や市民のニーズは高く、セーフティネットとしての「なら子どもサポートネット」の安定した運営と、登録についてのしみんだよりへの掲載、登録案内の配布等により、多くの方々を利用できるような啓発が必要である。				梅田真寿美			

施策の展開方向②地域防犯活動の促進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
自主防災防犯組織活動支援 【4-01-01②再掲】	各地区の自主防災防犯組織の均一的な活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う防災訓練、研修会を支援し、防災士育成、資機材購入等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。	H23	19,050	18,465	0	18,600	18,600	18,600	55,800	危機管理課
		H24	18,600	18,465	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
各地区自治連合会等を基本として結成されている49地区の自主防災防犯組織に対し、活動交付金を交付した。また、自主防災防犯組織連絡協議会に対しては、研修や調査研究等を支援し、各組織の均一的活性化に向け、組織相互の情報や知識の共有化と活動の充実を図った結果、防災に関する意見交換の機会が増えた。			自主防災組織結成率100%を目指し、自主防災組織がそれぞれの組織において災害を予防し、災害による被害を軽減し、効率的な活動ができるような平常時・災害時の活動計画などの支援協力を行う。				河田 稔			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
青色防犯パトロール	奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心なまちづくりを推進するため、市内一円青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するため、自主防犯活動の促進を図り、地域づくりを推進する。	H23	179	174	0	184	184	184	552	防犯・交通安全課
		H24	184	184	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
平成23年度は482回のパトロール回数であったが、平成24年度は606回であり、パトロール回数が増加し、年間目標である600回を達成できた。パトロールは着実に定着してきており、犯罪・事故の未然防止に効果があった。			青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の犯罪に対する抑止効果が考えられるため、年間600回以上のパトロールの実施を目標とする。				村田 務			

施策の展開方向③地域の防犯力の強化

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
防犯教室・防犯講演会 【4-01-04①再掲】	奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。	H23	260	150	0	249	249	249	747	防犯・交通安全課	
		H24	350	120	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		防犯講演会及び防犯パネル展を開催した。防犯教室については、平成23年度は17回、平成24年度は11回の開催であった。 警察等に直接派遣依頼を行う団体が相当数あったことから、市への申込み数が平成23年度で17回、平成24年度で11回と低調であったが、防犯教室の実施により防犯意識の高揚に効果があった。					平成24年中の奈良県下での振り込み詐欺発生状況は、認知件数35件、被害総額約1億3,000万円、奈良県知事より県下全域に「振り込み詐欺多発警報」が発令されており、今後も、振り込み詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めるため防犯講演会及び防犯教室等の充実を図っていく。				村田 務

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
奈良市から暴力をなくす推進協議会支援	市民が総力を結集し、奈良市から暴力行為を追放し平和で住みよいまちづくりに寄与することを目的に設立され、暴力団員による不当な行為の防止、暴力団追放運動、あらゆる暴力追放のための啓発活動、暴力団及び暴力追放に関する情報の提供を行い、奈良市から暴力行為を追放するために活動を行っている「奈良市から暴力をなくす推進協議会」の支援を行う。	H23	1,500	1,500	0	1,500	1,500	1,500	4,500	防犯・交通安全課	
		H24	1,500	1,500	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発用物品の購入及び奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付した。暴力団排除広報啓発活動、振り込み詐欺ATM警戒等、警察・関係団体と連携した取組により暴力団排除の気運を醸成した。					奈良市暴力団排除条例が平成24年4月1日に施行されたが、引き続き奈良市から暴力団及び暴力行為を追放するため、暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発用物品の購入及び奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付する。				村田 務

基本施策4-02 環境保全

施策4-02-01 環境にやさしい社会の構築

施策の展開方向①環境保全行動の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
環境教育の推進	<p>環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するためには、市民の環境保全意識を高めるとともに、環境に配慮した行動を実践する人づくりを推進する必要がある。</p> <p>このため、環境教育を継続して進めるための組織として、行政、環境教育関連団体、環境NPO、企業等により構成する環境教育推進会議を平成24年度に設置する。また、従来から実施している学校、自主サークル等を対象とした環境講座、小学生を対象とした自然体験学習を引き続き実施する。</p>	H23	163	120	0	785	855	855	2,495	環境政策課
		H24	855	560	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		<p>奈良ストップ温暖化の会への委託により、市民環境講座を6回実施し、参加者は264人であった。奈良市地球温暖化対策地域協議会(NEW)への委託事業である環境出前講座では、幼稚園や小学校等に対し28件(参加者延べ1,517名)実施した(平成23年度:31件、参加者延べ2,135名)。また、平成24年度に環境教育推進会議を設置し、会議を1回開催した。</p>				<p>平成24年度に設置した環境教育推進会議を年4回程度開催し、環境教育・学習プログラムの整備及び指導者の養成・研修等の具体策について検討を行っていく。また、引き続き市民環境講座やNEW環境出前講座等を開催するとともに、子供たち向けの自然体験学習を実施する。</p>				新井 哲彰

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
奈良市環境基本計画	<p>環境基本計画は、奈良市環境基本条例に基づき環境の保全と創造に関する基本的な計画として平成11年3月に策定した。その後、急速に進む地球温暖化等の環境問題や環境関連法令の整備に対応するため、環境審議会及び市民ワークショップでの議論を経て、平成23年度に改訂したものである。</p> <p>環境基本計画(改訂版)は、平成33年度を目標年次として、望ましい環境像と7つの分野別将来像を示しており、PDCAサイクル(計画→実施→点検→見直し)による進行管理を行うこととしている。</p>	H23	3,987	3,879	0	205	1,205	1,205	2,615	環境政策課
		H24	205	39	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		<p>平成22～23年度に、奈良市環境基本計画市民ワークショップを設置し、環境基本計画の改訂について検討を重ね、平成24年3月に「環境基本計画(改訂版)」を策定した。</p> <p>平成24年度から、奈良市環境基本計画推進会議を設置し、市民、事業者、行政の連携・協働による計画の進行管理を行っている。</p>				<p>奈良市環境基本計画推進会議による施策の評価も加え、情報を充実させた環境白書の発行に向けて、検討を行う。</p> <p>また、推進会議において、今後、基本計画の推進方策の検討及び協議についても行い、PDCAサイクルによる着実な計画の推進を図る。</p>				新井 哲彰

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
自然環境調査	<p>自然環境調査は、本市の自然環境の現況データを収集し、環境教育に役立つ生物情報を集積するとともに、生物多様性における本市の特性及び自然との共生の将来像を探り、その保全や持続可能な姿を求めるものである。</p> <p>この調査は、平成22年度に行った最初の調査から定期的実施し、継続して本市の自然環境をモニターする。また、集積した生物情報は、学校での環境・理科教育や青少年の野外活動施設等での自然体験活動に役立てる。</p>	H23	3,913	3,906	0	0	2,000	3,000	5,000	環境政策課	
		H24	120	60	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>自然環境調査は、平成22年度から平成23年度にかけて初めて実施し、見つかった生き物たちをまとめたガイドブックを作成した。平成24年度は、ガイドブックを小・中学校で活用していただくため配布した。</p>					<p>自然環境調査で得られたデータを、自然体験学習などの自然体験活動に生かす取組が必要である。また、継続的に生物相を調べ、本市の自然環境の推移を把握するため、平成26年度と27年度の2か年で改めて調査を実施し、その成果を学校等での人材育成に役立てる。</p>				新井 哲彰

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
環境保全啓発・情報発信	<p>市民、事業者、観光客等に対して、環境意識を高め環境保全行動の実践につながっていくように、啓発活動や情報発信を行う。</p> <p>具体的には、環境月間(6月)、大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間(12月)、水質改善強化月間(2月)や環境フェスティバル等の各種環境イベント、駅前等で啓発活動を行い、市民・事業者・観光客等に環境保全行動の実践を促す。</p> <p>また、環境に関する情報を積極的に発信することにより情報の共有化を図る。</p>	H23	404	138	0	97	265	265	627	環境政策課	
		H24	362	98	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>各年度、2月の水質改善強化月間キャンペーンにおいて、街頭啓発用物品を配布した。</p> <p>また、6月の環境月間では、本庁舎及び西部公民館で啓発パネル展を実施したほか、環境パトロールに併せて、近鉄奈良駅前啓発活動を行った。</p>					<p>市民、事業者、観光客等に対する環境保全活動の啓発は、継続して実施していくことが重要であり、今後もイベントや街頭啓発等を継続するとともに情報発信を行う。</p>				新井 哲彰

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H25～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
ECOキッズ!なら の子ども	現在、本市では、省エネルギーや地球温暖化防止に関するプログラムが、全ての学校に共通したものとしては実施されていない状況となっていることから、次世代を担う全ての子どもたちに省エネルギー等に関わる共通したプログラムを実施することで、環境の保全に貢献し未来をひらく主体性のある市民を育成しようとするものである。市立全小学校3年生(111クラス)を対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムを開発し、年間を通して出前授業を実施する。講師は、県内で専門的な知識を有する方や省エネルギー等に関わる出前授業で実績のある方を派遣する。	H23	0	0	0	1,500	1,500	1,500	4,500	環境政策課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針		
						市立全小学校3年生(111クラス)を対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムを開発し、出前事業を実施する。また、環境教育に対し専門知識を有し、日頃から出前講座を経験している市民団体等を講師として迎え、行政と協働実施するために推進会議を設置する。				新井 哲彰

施策の展開方向②地球温暖化対策の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
奈良市地球温暖化対策地域協議会	地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項の規定に基づき、市民・市民団体・事業者・行政などの多様な会員からなる「奈良市地球温暖化対策地域協議会(通称:「ならエコ・エコの和」又はNEW)を平成20年10月に設立し、平成21年5月に環境省に認定された。 会員同士が対等な立場で和をもって協議を行い、パートナーシップにより家庭部門を中心とした温室効果ガス排出削減のための活動を推進し、環境(エコロジー)も経済(エコノミー)も持続可能な社会を目指す。	H23	510	510	0	280	280	280	840	環境政策課
		H24	280	280	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針		
省エネ・創エネ活動としては、平成23年7月から平成24年6月に実施した社会実験(市民の省エネへの取組を支援する仕組みづくり)の取組により、62tのCO2が削減された。 3Rの推進では、レジ袋削減活動等を実施し、公共交通の利用促進では、マイカー通勤自粛・抑制を促すパンフレット1,000部を作成し、市民等に配布した。						奈良市地球温暖化対策地域協議会全体として、魅力ある環境イベント等を実施する。 また、本市で二酸化炭素排出量が高いのは民生家庭・民生業務部門である。各部門を担う市民、事業者に対して、各プロジェクトより、更なる温室効果ガス排出量削減に向けた取組を実施する。				新井 哲彰

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
奈良市地球温暖化対策庁内実行計画	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市役所の事務・事業で排出される温室効果ガス排出量を把握するため「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」を平成15年3月に策定し、基準年度の平成13年度と比較して、平成15年度から19年度の期間で削減目標4.8%に対し、8.0%の削減を行った。さらに平成20年3月からは、平成18年度を基準とし平成20年度から24年度の期間において3%の削減目標を掲げた「庁内実行計画(第2次)」を策定し、平成23年度は、基準年度と比較して5.9%の削減となった。また平成25年度から5年間の計画期間とする「庁内実行計画(第3次)」を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいく。	H23	300	294	0	0	300	300	600	エネルギー政策課	
		H24	420	420	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		温室効果ガスの更なる削減に向け、全職員が日常の事務・事業を通じて、より強い共通の認識を持ち、環境に配慮した取組を積極的に推進した。 [平成23年度実績] 排出量: 48,370t-CO2 削減量: 3,056t-CO2 (平成18年度と比較して5.9%の削減)					計画の推進組織である「奈良市環境調整会議」が、省エネ法に基づく「エネルギー管理組織」も兼ねることにより、「エネルギーの使用の合理化」と更なる「温室効果ガス排出削減」を目指す。これにより平成27年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出量目標値48,819t-CO2を超えて削減できるよう環境に配慮した取組を積極的に推進していく。				中山 富雄

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
奈良市地球温暖化対策地域実行計画	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する計画として「奈良市地球温暖化対策地域実行計画」を平成23年3月に策定した。 市域における温室効果ガス排出量を推計し、本市の特性に応じた効果的な対策を行うことで、本市における地球温暖化対策を計画的に推進することを目的としている。 温室効果ガス排出量の削減目標は、1990(平成2)年度を基準年度として、中期目標は2020(平成32)年度に25%削減、長期目標は2050(平成62)年度に80%削減である。	H23	0	0	0	0	0	2,500	2,500	環境政策課 エネルギー政策課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		民生家庭部門では、家庭用ソーラーパネル設置補助を650件に対し行うとともにグリーンカーテンや打ち水の普及に努め、家庭での省エネ・省CO2の取組を促進した。 また、運輸部門では、低公害車タクシー導入補助制度の実施(電気自動車1台、ハイブリッド車9台)、市役所本庁舎及び針テラスへの電気自動車用充電設備設置など低公害車の普及を推進した。					市域の排出量の3割近くを占める民生業務部門における排出量を削減するために、市役所が率先してCO2削減の取組を実施するとともに事業者に対して削減を促進する取組の拡充を検討する必要がある。 また、市民、事業者の温室効果ガス排出量削減意識を高めるために、地域に根ざした環境活動の輪を広げていくシステムを構築する必要がある。				新井 哲彰 中山 富雄

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
公共交通機関のエコ化	自動車から排出される二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減を図り、地球温暖化対策及び大気汚染問題の改善に寄与することを目的とし、タクシー事業者が低公害車タクシーを購入するために要する経費に対して、補助金を交付する「低公害車タクシー導入促進補助制度」を平成23年度から実施している。 また、電気自動車の充電設備の設置を進めることにより、家庭における電気自動車の普及促進を図るとともに公共交通のエコ化を促進する。	H23	2,000	900	0	25,400	14,500	6,000	45,900	エネルギー政策課
		H24	26,200	6,486	7,800					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		低公害車タクシー導入促進補助制度の平成23年度補助実績は電気自動車1台、ハイブリッドタクシー2台で補助金額90万円、平成24年度はハイブリッドタクシー7台で補助金額140万円であった。また平成24年度から市内の事業者が電気自動車用充電設備を設置する場合の補助制度を新たに開始し補助実績は普通充電設備3か所で75万円であった。また市の事業としても本庁舎及び針テラスに充電設備を設置しインフラ整備を図った。			タクシーのハイブリッド自動車の導入は進んできたが、電気自動車の導入実績は、平成22年度の1台のみである。今後は、電気自動車の普及促進を図るため公共施設に充電設備を設置を進めていくとともに事業者に対し、充電設備設置補助制度を利用してもらうよう積極的に進めていく。				中山 富雄	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
家庭用ソーラパネル設置補助	再生可能エネルギーの普及を促進し、温室効果ガスの削減を図り、もって地球温暖化対策の推進に資することを目的として、奈良市家庭用ソーラパネル設置補助金を交付する。 交付対象者は、次のいずれにも該当する者である。 1. 自己の居住の用に供する市内の住宅に家庭用ソーラパネルを設置した者又は家庭用ソーラパネルの設置された市内の住宅を自己の居住の用に供するために購入した者 2. 国補助金の交付決定を受けた者	H23	15,100	25,082	0	20,144	20,100	20,100	60,344	エネルギー政策課
		H24	20,100	20,090	0					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		平成23年度は、募集枠(250件)を超えたため抽選となったので、平成24年度は、補助単価を1kW当たり5万円、上限10万円から1件5万円に下げ募集件数を400件に増やし、先着順で実施した。			再生可能エネルギーの普及促進は、継続して実施すべき課題であるが、平成26年度以降の家庭用ソーラパネル設置補助制度については、再生可能エネルギーの固定買取制度が始まったこと(平成24年7月)や、現行の国による補助制度(J-PEC)が平成25年度末で終了することから国の施策の動向を勘案して制度の内容を検討する必要がある。				中山 富雄	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H24～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計			
雨水タンク設置補助	<p>省エネ・省資源対策の一環として、雨水の効果的な利活用を図り、市民の環境意識の高揚に資することを目的として、自己の居住の用に供する市内の住宅(共同住宅を除く。)に雨水タンクを設置した方に雨水タンク設置補助金を交付する。</p> <p>補助金の対象となる雨水タンクは、雨どいに接続された集水管から雨水を一時的に貯留するため住宅の敷地内に設置される地上据置き型の貯水容量が100リットル以上の設備で、製品として購入可能なもの。補助金の交付額は、雨水タンクの設置に要した費用に2分の1を乗じて得た額とし、3万円を上限とする。</p>	H23	0	0	0	2,413	2,413	2,413	7,239	環境政策課		
		H24	1,500	2,353	0							
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針				課長名
		<p>平成24年6月1日から申請受付を開始し、補助実績としては、161件(前期101件、後期60件)に補助を実施した。本事業により、市民に雨水タンクを周知し、環境意識の向上に寄与できたと思われる。</p>						<p>平成24年度からの実施事業であるため、市民の認知度が低いと考えられる。今後も本事業を継続することにより、市民への周知を図り、市民の環境意識の向上に努めていく。</p>				新井 哲彰

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H24～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計			
LED照明導入補助	<p>消費電力及びCO2排出量を削減するとともに、地域での環境に配慮した取組を推進することを目的として、LED照明を導入する団体に奈良市商店街LED照明導入補助金を交付する。</p> <p>補助対象者は市内に住所を有する中小企業者や商店街振興組合などの団体で、補助金の交付対象となる経費は、維持管理をしている街路灯及びアーケードに付属する水銀灯等の照明灯をLED化するために必要な経費のうちLED照明の購入費、灯具、アーム等部材費、工事費等である。</p> <p>補助金額は補助対象経費の2分の1(上限は300万円)である。</p>	H23	0	0	0	9,000	9,000	9,000	27,000	エネルギー政策課		
		H24	9,000	7,207	0							
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針				課長名
		<p>平成24年度からLED照明導入補助制度を開始し、3つの商店街に対し補助を行った。本事業により、事業者の市域におけるCO2排出量を削減し、省エネルギー活動の促進と地域での環境に配慮した取組の推進に寄与できたと思われる。</p>						<p>事業者における省エネルギー活動の促進と地域での環境に配慮した取組を推進するとともに、市域におけるCO2排出量を削減するため、今後も補助制度を継続する。</p>				中山 富雄

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H25～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
小水力発電設置補助	地域の資源を活用した地産地消(自立・分散型)の再生可能エネルギーとして小水力発電を促進し、農村の活性化を図るとともに、環境教育の場としても利活用する。事業主体は、地元住民であるが、行政・事業者も参加し、協働による事業とする。	H23	0	0	0	7,000	7,000	7,000	21,000	エネルギー政策課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
					小水力発電を促進することにより、地域の資源を活用した再生可能エネルギーの地産地消のモデル事業として補助制度を継続する。				中山 富雄	

施策の展開方向③監視・調査体制の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
環境調査(大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など)	歴史を大切にす環境にやさしいまちづくりを推進するため、さわやかな大気と静けさ、そして清らかな水の確保に向け、大気汚染、悪臭、騒音、振動及び水質の汚濁の状況を監視・観測するとともに、工場・事業場への立入調査を行う。 また、私たちの暮らしの中で使用されている様々な化学物質による大気や水、土壌環境等への影響、人の健康や生態系への影響の低減、未然防止の観点から、化学物質の使用や廃棄に当たっての監視・指導を行う。	H23	6,262	3,534	0	4,338	4,338	4,740	13,416	環境政策課
		H24	4,731	3,557	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		大気汚染測定局による常時監視及び簡易測定法による定点調査並びにダイオキシン類等の有害大気汚染物質や公共用水域及び地下水の常時監視等を実施した。 測定地点のうち、大気1地点、水質2地点が基準に達せず、環境基準達成度は95%であった。			環境基準の達成には他府県の影響を受けやすいものがあり、100%の達成は困難と思われるが、市民の生活環境の保全のため、環境の常時監視及び事業場への立入、検査、苦情に伴う指導を推進し、公害の未然防止に努める。				新井 哲彰	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～H25	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
微小粒子状物質の測定体制の整備	微小粒子状物質が環境基準項目に追加され常時監視の必要が生じたことにより、「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気汚染の状況の常時監視の事務の処理基準」に定める測定局を、平成25年度を目途に整備を図っていく。	H23	600	103	0	931	0	0	931	保健・環境 検査課	
		H24	611	611	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度、大気汚染測定局西部局において微小粒子状物質測定機器を設置し、本市における当該物質の常時監視を開始した。平成24年度も西部局において当該物質の常時監視を継続し測定した。しかし一方で、その他の大気汚染測定局への追加の整備が進まなかった。					微小粒子状物質の測定について、処理基準に基づき必要な測定局の整備を図る。				桐山 元

基本施策4-03 生活環境衛生

施策4-03-01 環境美化の推進

施策の展開方向①環境美化活動の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
アダプトプログラム推進事業	緑あふれる美しいまちづくりを推進するとともに、市民の美化意識を向上し、地域コミュニティの再生を促進することを目的に、市の管理する道路、河川等の美化を行っていただく団体を募集し、その活動に対して、清掃用具等の支給、保険の適用、ごみの回収、サインボード(看板)の設置などの支援を行う。 団体は、年6回以上、散乱ごみの収集や除草、花の植栽や花壇の手入れなどの活動を行い、その実績を年2回、市に報告する。	H23	2,152	1,563	0	1,771	1,771	1,771	5,313	協働推進課	
		H24	1,969	1,752	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		市ホームページやアダプトだよりの配布等による活動の周知を行い、平成24年度は新たに募集冊子の作成や、パネル展をボランティアインフォメーションセンターで実施するなど啓発等により参加団体の増加に努め、平成24年度末の参加団体は55団体1,381人となった。					広く市民の皆様へアダプトプログラム推進事業について市ホームページやアダプトだよりの配布等によりPRし、活動団体を増やしていく。また、パネル展を出張所や行政センターでも実施し、平成27年度75団体の目標達成に努めていく。参加団体の支援を充実するため、団体の活動に参加するなど、広く団体の声を聞いていく。				堀内 伸泰

施策の展開方向②ポイ捨て・路上喫煙の防止

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
ポイ捨て防止啓発	国際文化観光都市としての美観の形成に資することを目的として平成7年1月1日から「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」を施行している。この条例により、美化促進重点地域を指定し、当該地域における清掃及び巡回啓発を実施するとともに、市民・観光客等のポイ捨て防止に関する意識を高めるよう街頭啓発を行い、まちの美観の維持増進に努めている。その結果、美化促進重点地域清掃委託業務における平成23年度の年間ごみ回収量は10年前の平成13年度比2,316kgの減量となった。 美化促進重点地域清掃委託業務ごみ回収量 平成13年度 4,641.3kg 平成23年度 2,325.3kg	H23	7,820	7,752	0	7,425	8,363	8,363	24,151	環境政策課
		H24	7,563	7,561	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
平成24年度の計画日数及び実績日数 清掃活動 297日(計画) 297日(実績) 巡回啓発 12日(計画) 12日(実績) 街頭啓発 12日(計画) 11日(実績) 美化促進重点地域清掃委託業務ごみ回収量 平成23年度2,325.3kg、平成24年度2,509.7kg。 前年度比では回収量が184.4kg増加している。内訳としては、たばこの吸い殻は減少していたものの、空き缶とその他のごみが増加していた。				経年変化を見ると、ごみ回収量の減少傾向は継続しているが、前年度比では増加している年度が見受けられるため、今後も環境美化への意識を高めるため、継続して事業を進めていく。				新井 哲彰		

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
路上喫煙防止啓発	国際文化観光都市としての美観の形成を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保することを目的に平成21年3月1日から「奈良市路上喫煙防止に関する条例」を施行している。「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」に基づく美化促進重点地域を拡大して路上喫煙禁止地域を指定し、吸い殻入れが付近に設置されていない場所で路上喫煙をしないよう巡回啓発を実施するとともに、市民・観光客等の喫煙マナー・ルールの順守に関する意識を高め、まちの美観の維持増進及び安全で快適な生活環境の確保に努めていく。	H23	7,518	7,161	0	6,869	7,249	7,249	21,367	環境政策課
		H24	7,044	6,894	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
①啓発活動：路上喫煙禁止地域内の巡回と指定職員による指導・啓発を実施した。巡回日数は197日、指導人数は1,021人であった。 ②調査活動：近鉄奈良駅前及びJR奈良駅前において、喫煙者の定点調査(月1回)を実施したところ、通行者数に対する喫煙者数の割合は0.18%(年平均)であった。 継続した指導・啓発の成果が出ている。				禁止地域内に設置した喫煙場所の利用に関する苦情のほか、禁止地域以外の地域での路上喫煙に関する相談が寄せられている。禁止地域のみで行っている啓発活動を拡大するなど、路上喫煙防止に関する施策の新たな展開を検討する必要がある。				新井 哲彰		

施策の展開方向③不法投棄の規制強化

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
不法投棄防止センサー取付工事	不法投棄多発地域の調査を行い、頻繁に投棄される場所に不法投棄防止センサーを設置し警告することで不法投棄防止に努める。	H23	300	210	0	270	270	270	810	まち美化推進課
		H24	270	268	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
頻繁に不法投棄が繰り返される中でセンサーを設置すべき必要性の高い場所を選定するに当たり、音声を発するため周囲民家の迷惑度も配慮しながら電気の引込条等をも調査したうえ、1か所に設置した。結果、その場所への不法投棄はなくなったものの、不法投棄は撲滅に至っておらず、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。平成27年度目標22か所に対し、平成24年度末現在で19か所に設置済みである。					不法投棄防止センサーを増設していくに当たり、機器の老朽化による修理等維持管理経費が伴ってくる。また、センサーの効果を得るための条件を考慮しなければならないため、設置場所が限られてくるのが課題である。不法投棄の警告、及び事前の防止策として市民への意識を高めるための啓発等、新たな方策を講じていく必要がある。				石部 光則	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
不法投棄防止のための啓発及びパトロールの実施	不法投棄を防止するため、随時に市内パトロールを実施するとともに、不法投棄の警告看板を作成し、本市と警察・自治会との連携を図りながら、各自治会を通じて不法投棄多発箇所への看板設置を推進していく。	H23	75	94	0	75	75	75	225	まち美化推進課
		H24	75	113	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
不法投棄を事前に防止するため、パトロールを実施するとともに、自治会等の協力のもとに要請があれば警察及び自治会との連名による警告看板を作成し設置していただき不法投棄防止啓発に努めた。警告看板を必要とする自治会からの申出が依然として無くならない以上、継続的に不法投棄防止の啓発に取り組んでいくことが重要である (平成24年度協力団体:18、看板配布枚数:51枚)。					警告看板設置により不法投棄の防止啓発を実施するも、警告に従わず看板を破損されるなど指示に従わない箇所も少なくないが、新たな場所への不法投棄をさせないためにもパトロールによる啓発活動等、不法投棄の事前防止に向けた継続的な取組が必要である。				石部 光則	

施策4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進

施策の展開方向①環境衛生関係施設の衛生確保

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
生活衛生事業	日常生活に密接な関係にある旅館、公衆浴場、理・美容所等の環境衛生関係施設の適正な衛生水準を確保し、市民の環境衛生の向上を図る。 旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、建築物衛生法、水道法、温泉法、墓地・埋葬に関する法律、化製場に関する法律に基づく許可及び監視指導、遊泳用プールの衛生指導を行う。 また、シックハウス及び衛生害虫に関する相談を行う。	H23	692	377	0	447	447	447	1,341	生活衛生課	
		H24	589	249	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成24年度①営業六法関係施設(旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング)の監視指導(104件) ②水道施設及び遊泳用プールの監視指導(57件) ③特定建築物届出施設監視指導(23件) ④温泉利用施設監視指導(5件) ⑤墓地・納骨堂・火葬場監視指導(2件) ⑥化製場・動物飼養施設監視指導(4件) ⑦衛生害虫・シックハウス相談(295件) 監視指導により、適正な衛生基準を確保した。					平成24年度に引き続き、経済活動の進展による環境衛生施設の多様な変化に対応して、旅館、公衆浴場、理・美容所等の適正な衛生水準を確保し、市民の健康を保持する。				坂田 裕郎

施策の展開方向②人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進	市民の狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに、動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が良きパートナーとして共に暮らせるまちづくりを推進する。 狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を行い、同法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、放浪犬の捕獲・引取り、負傷動物の救護、動物愛護啓発、飼い方指導、適切な譲渡、動物取扱業者の立入検査・指導等を行う。	H23	32,943	32,547	0	54,916	54,916	54,916	164,748	生活衛生課	
		H24	33,188	30,998	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成24年度には①狂犬病予防法に基づく、犬の登録(新規:計画1,000件、実績811件)及び狂犬病予防注射(計画10,600件、実績10,301件)並びに放浪犬の捕獲(49件)②動物の愛護及び管理に関する法律に基づく、負傷動物の救護及び飼えなくなった犬・ねこの引取り、適切な譲渡、動物取扱業者の登録、特定動物の飼養許可、並びに適正飼養及び動物愛護思想の啓発等により、市民の認識を深めた。					平成24年度に引き続き、狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が良きパートナーとして共に暮らせるまちづくりを推進する。				坂田 裕郎

施策の展開方向③斎苑(火葬場)・墓地の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
新斎苑(火葬場)建設事業	施設が狭あいで老朽化した市民ニーズに十分応えられない東山霊苑火葬場に代わる新斎苑(火葬場)について、利用者だけでなく周辺住民の皆様にも安らぎを感じていただける施設とするため、周辺環境との調和にも配慮した機能性と安全性を重視し、施設全体をスリム化した施設の建設を推進する。	H23	7,000	33	0	12,700	77,090	383,100	472,890	生活環境課
		H24	9,000	514	8,100					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		建設に向けて有力な候補地の選定を行い、協力を求めたが理解を得られなかった。このことから、再度候補地の見直しを行い、地権者や地元周辺住民の理解、協力を得られる候補地の選定作業を実施し、重要な候補地として絞り込みを行った。これにより建設候補地の地権者や地元周辺自治会役員等の方々へ建設についての理解を求めた。			建設候補地の地権者や地元周辺自治会に施設の必要性や概要を説明し理解、協力を得て新斎苑建設地を決定する。その後、基本計画、環境アセスメント、基本設計等を実施し、都市計画決定後に用地を買収し、造成・建築工事を行う。合併特例債の発行期限が5年間延長されたことに伴い、実施期間の延長も含め関係部署と協議調整していく。				吉村 恭宣	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
墓地整備の検討	墓地の新設については、核家族化等により墓地需要の増加も予想されるため、多様化している市民のニーズに合った墓地の形態等についても研究し検討を行う。	H23	0	0	0	0	0	0	0	生活環境課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		平成20年度に中核市、県下各市における公営墓地等の設置状況調査を行い、平成21年度に市民の墓地に対する意識調査を行った。これらの調査結果について分析し検討を行っており、今後の方向性について、定めていかなければならないと考えている。			墓地の整備の必要性について、市民の墓地に対する意識調査の結果や他都市の設置状況を総合的に判断し、また、従来の石碑型墓地のほか、緑を生かした芝生型墓地、土地形状を活用する壁面型墓地、後継者がいない方等の合葬式墓地など、市民のニーズに合った墓地の形態等について研究を行い、今後事業についての方向性を定めていく。				吉村 恭宣	

基本施策4-04 廃棄物処理

施策4-04-01 一般廃棄物の処理

施策の展開方向①ごみ減量・リサイクルの促進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
再生資源リサイクル事業(プラスチック製容器包装等)	循環型社会の形成を推進するとともに最終処分場の延命化を図るため、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、家庭から排出されたプラスチック製容器包装の再商品化を、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて推進する。 また、町内清掃等から排出される草木等は選別・チップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、イベント等において市民に譲渡する。	H23	218,850	196,686	0	199,612	206,549	208,283	614,444	企画総務課	
		H24	213,535	194,398	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		プラスチック製容器包装は、平成23年度は化学燃料として2,628tを、パレット等として115tを再商品化し、1,401tの残渣が発生し、平成24年度はパレット等として2,474tを再商品化し、1,653tの残渣が発生した。 また、草木類は平成23年度は1,001t、平成24年度は998tのチップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、市民に好評で全て譲渡した。					プラスチック製容器包装は、今後も引き続き、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化を図り、また、草木類はチップ化処理を行い、堆肥として更なる資源化を図っていく。課題としては、プラスチック製容器包装以外の異物が搬入量のうち、40%以上を占めていることから、市民に対し、より一層適正な分別を周知していく。				高橋 利明

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
ごみ処理広報事業及び市民啓発イベント事業	市民等から排出されるごみの適正な分別と減量を図るため、啓発用パンフレットを作成し配布するとともに、更なる3Rの推進と、環境への負荷が少ない「循環型社会」の構築のために、年2回、市民参加型の環境関連イベントを開催する。 平成24年度からは、市内24か所の公民館で、市民団体が講師となり「ごみ減量キャラバン」を実施し、より積極的なごみの減量化に取り組んでいただくよう促す。 また、ごみ問題を専門とする講師に依頼し、ごみ減量と環境を考える講演会を年3回開催し、市民等に対し、ごみの減量意識を高めていく。	H23	10,611	6,695	0	4,046	4,046	4,046	12,138	企画総務課	
		H24	11,708	7,525	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成24年度は、「ごみ減量キャラバン」24回をはじめとして、事業者3R講習会、廃棄物の専門講師による講習会などを実施し、ごみ減量の意識の高揚と周知を図った結果、平成24年度の家系系ごみ搬入量は、平成23年度から1.9%減少し、59,867.02tで、事業系ごみ搬入量は、平成23年度から0.3%減少し、42,856.82tだった。また、適正なごみ分別を図るため、ごみ事典を作成し、「しみんだより」とともに配布した。					ごみ総搬入量は減少したが、平成27年度の目標値である、家庭系ごみ56,500t、事業系ごみ40,300tを達成するためには、更なるごみの減量意識の高揚と周知が必要である。平成25年度は「ごみ減量キャラバン」を公民館主催事業と合わせ開催することで、より多くの市民参加を図り、また、地域におけるごみ減量の中心的役割を担う廃棄物減量等推進員制度の創設を検討する。				高橋 利明

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
再生資源処理事業 (缶・びん・ペット ボトル)	容器包装リサイクル法に基づき、ごみの減 量化と環境影響負荷の削減を目指し、空き 缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙 パックの収集及び選別並びに処理を行い、再 生資源の再利用を図ることで循環型社会の形 成を推進する。 平成3年度から空き缶とガラスびん、平成 9年度からペットボトルと飲料用紙パックの 再生資源収集、選別、処理業務を行っている。	H23	80,787	74,853	0	73,181	73,757	73,757	220,695	リサイクル 推進課	
		H24	75,879	72,662	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		再生資源に関わる平成23年度の売却収入は、アル ミ缶等の売却収入が41,075千円、ペットボトル の売却収入が24,210千円であり、平成24年度はアル ミ缶等の売却収入が34,730千円、ペットボトル の売却収入が21,976千円であった。 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会か ら、ガラスびん等の選別に関し、毎年、高い評価 を得ている。					ごみの減量化と再生資源の十分な利用等を通じ て資源の有効活用の確保を図るため、再生資源の 処理水準を維持するとともに、3R施策(Re duce(リデュース)、Reuse(リユ ース)、Recycle(リサイクル))等を推進 する啓発活動を行っていく。				松田 好則

施策の展開方向②ごみの適正処理

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
クリーンセンター 建設計画策定事業	現在のごみ焼却施設は、稼動開始後既に30 年近く経過し老朽化している。また、周辺住 民から公害調停が申し立てられ、施設の移転 建設を主旨とした調停を平成17年12月に締結 した。 これらを受け、市民のより良い生活環境の 構築と循環型社会の形成を目指し、計画的かつ 効率的に、施設の移転建設を進める。 (整備面積) 約10ha (施設規模) ごみ焼却施設 約400t/日 リサイクルセンター 約100t/日	H23	18,000	9,813	0	25,000	99,410	35,000	159,410	クリーンセ ンター建設 準備課	
		H24	17,300	5,011	4,883						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		最終候補地の選定に向け、東部地区自治連合協 議会等と協議を継続し、平成24年10月20日に東部 地域に対し、候補地選定に至る経緯や道路整備案 などの説明を行った。また、般若寺交差点から候 補地までの全線にわたる道路整備案の提案やク リーンセンターの建設により増加する車両の削減 のためのリレーセンターの検討を行っている。平 成25年3月4日には、建設候補地を⑥-2(中ノ 川町・東鳴川町地内)1か所に絞り込んだ。					建設候補地を1か所に絞り込んだことから、ク リーンセンター建設計画の施設整備の概要や地元 還元施設等の基本構想を取りまとめ、地元への提 案の機会を持つことができるよう東部地区自治連 合協議会との協議を継続し、地元の一定の理解を 得た上で、奈良県環境影響評価条例に基づく環境 アセスメントを実施し施設の移転建設を推進す る。				村田 茂

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
収集車両等整備事業	稼働車両で走行距離の多い車両や低年式車両の整備点検を充実させ、災害時にも稼働できるよう努めるとともに、環境対策に配慮する低公害車両とディーゼル車両を更新し配置する。	H23	6,000	5,670	0	34,000	34,000	34,000	102,000	リサイクル推進課 収集課 まち美化推進課	
		H24	0	2,546	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度・24年度に各1台を更新した。稼働車両の整備点検を確実に行うとともに、災害時にも稼働できる車両の配備について検討した。					作業車両の老朽化に伴い、整備に係る経費が年々増加傾向にあるため、車両の状態を考慮したうえで、計画的に環境対策に配慮した低公害車両に更新していく。 災害時にも稼働できるようクリーンディーゼル車両等の配備についても検討していく。				松田 好則 奥森 金利 石部 光則

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
南部埋立処分地整備事業(奈良市南部土地改良清美事業第2工区(東谷地区)整備事業)	安定して継続的に一般廃棄物最終処分場を確保することを目的として、現在、埋立処分を行っている「奈良市南部土地改良清美事業第2工区」の未整備地区である東谷地区の整備工事を実施する。 第2工区の整備済地区である西谷地区は全埋立容量(819,610㎡)の48%(390,810㎡)であり、残りの52%(428,800㎡)の容量を有する東谷地区の整備を実施することにより、第2工区での埋立処分を今後も継続することが可能となる。	H23	10,000	9,975	0	0	35,000	423,000	458,000	土地改良清美事務所	
		H24	12,000	11,991	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成24年度は東谷地区の追加調査を実施し、平成23年度から実施している基本計画を完了した。この基本設計の結果、東谷地区の全面遮水工が必要である等の課題が新たに生じたため、実施計画の策定を行う前に、安全で効率的な東谷地区の整備を行う検討を平成25年度に行う。					平成25年度は、基本設計の結果をベースとして、西谷地区の残余年数を考慮し、東谷地区の整備工事の段階的施工の可能性を検討していく。 平成26年度には、実施設計を策定し、平成27年度から工事に着手する。				京岡 年一

施策の展開方向③し尿の適正処理

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
汚泥堆肥化事業	生ごみの中間処理量(焼却量)の減量を図り、循環型社会の形成を推進することを目的として、し尿処理工程から発生する汚泥を市立の保育園、学校給食の残渣の生ごみと混合し、堆肥へリサイクルする。また、完成した堆肥をごみ減量・リサイクルキャンペーンとして実施されるイベントのほか、衛生浄化センターへの申込みに応じ、譲渡する。	H23	23,000	24,170	0	25,843	25,843	25,843	77,529	企画総務課	
		H24	23,356	23,720	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		生ごみ搬入量は平成23年度は78t、平成24年度は83tであり、堆肥生産量は平成23年度は181t、平成24年度は182tであり、以前からの在庫も含め、平成23年度は183t、平成24年度は179tの譲渡を行った。また、イベントでの堆肥の譲渡は、両年度とも、応募多数のため、抽選となるなど好評であった。					汚泥再生処理施設の故障、不具合等が堆肥生産量に大きく影響を及ぼすため、支障が生じないように適正に維持管理、補修を行いつつ、堆肥へのリサイクルを推進することにより、生ごみの減量を図り、循環型社会の形成を継続して推進する。				高橋 利明

施策4-04-02 産業廃棄物の処理

施策の展開方向①産業廃棄物の発生抑制

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
産業廃棄物の減量化等の推進	廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進を図るためには、排出事業者が廃棄物の減量化等の推進に係る取組を実施する必要がある。そのため、産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、産業廃棄物の処理計画の作成及び実施状況の報告を求め、廃棄物の減量化等を図る。	H23	0	0	0	0	0	0	0	産業廃棄物 対策課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		「奈良市産業廃棄物処理計画作成指導要綱」に基づき、市内で事業活動を行った排出事業者から処理計画及び実施状況報告書の提出を求め、廃棄物の減量化等の啓発を行った。啓発の結果、平成23年度排出量は79万tと増加に転じたものの、最終処分量は前年度の約70%と減少している。 排出量 最終処分量 最終処分率 H23年度 791,709t 3,525t 0.4% (平成24年度は報告集約中)					産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、引き続き処理計画書の作成及び実施状況報告書の提出を求め、廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進に向け啓発を継続する。				山下 肇

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
建築物の分別解体による特定建設資材の再資源化	<p>「建設リサイクル法」に基づき、特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化等を促進するための措置を講ずるとともに、解体工事業者の登録制度を実施すること等により、再生資源の利活用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図りつつ生活環境の保全等に寄与することを目的とする。</p> <p>特定建設資材を用いた建築物等の解体・新築等で一定規模以上の面積又は金額の物件については、建設資材廃棄物を基準に従って工事現場で分別し、特定建設資材については再資源化等を行う。</p>	H23	548	285	0	380	380	380	1,140	建築指導課	
		H24	427	306	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>「建設リサイクル法」に基づく建築物の分別解体と特定建設資材の再資源化促進の啓発及び年2回の奈良県等合同による強化パトロールを実施した。</p> <p>建設リサイクル法による届出及び通知件数は、平成23年度は660件で平成24年度は759件と99件増加した。</p>					<p>対象工事の届出等は認識されてきたが、一般市民を含めた全ての関係者が、建設リサイクル制度に対する理解をより一層深め、分別解体及び再資源化並びに適正処理に係る必要経費等の理解をも含めて、より一層の情報提供や啓発を図る。</p>				松村 誠一

施策の展開方向②産業廃棄物の適正な処理

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
産業廃棄物の適正処理	<p>産業廃棄物の処理は、廃棄物処理法において排出事業者責任の下で行うことが原則とされており、自ら処理を行うか又は処理業者に委託し最終処分までの確認義務を負っている。生活環境の保全のためには、これらの排出事業者及び処理業者が法令に従った処理を行うことが必要である。そのため、適正処理の啓発、指導及び不法投棄等の不適正処理の未然防止を図るため、立入検査や監視パトロール等を実施する。</p> <p>また、自動車リサイクル法に基づき使用済自動車の適正処理の確保等を図る。</p>	H23	4,152	4,013	0	6,867	3,443	3,443	13,753	産業廃棄物対策課	
		H24	3,871	3,440	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>産業廃棄物の排出事業者や処理業者の不適正処理、不法投棄や野外焼却の未然防止を図るため、立入検査や指導、監視パトロールを実施した。不適正処理件数は平成22年度からは減少している。</p> <p>【24年度実績】 不適正処理件数 32件、パトロール総箇所数 延べ1,303か所、不適正処理割合 2%</p> <p>【23年度実績】 不適正処理件数 53件、パトロール総箇所数 延べ1,370か所、不適正処理割合 4%</p>					<p>不適正処理の未然防止を図る立入検査や監視パトロールを継続して実施し、不適正処理割合の低下を図る。</p>				山下 肇

第5章 都市基盤

基本施策5-01 土地利用

施策5-01-01 計画的な土地利用の推進

施策の展開方向①秩序ある土地利用の促進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
区域区分等の見直し	都市計画マスタープラン等におけるまちづくり計画に即し、また、農林漁業との健全な調和を図りつつ、都市の健全な発展と秩序ある整備を一層推進する。 社会経済情勢、ライフスタイル等の変化に対応するため、また集約型都市構造(コンパクトシティ)への転換を目指し、市街化区域と市街化調整区域との区分や用途地域、高度地区などの指定の見直しを検討する。	H23	345	0	0	0	0	0	0	都市計画課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成20年度から進めていた、第5回定期見直し(市街化区域及び市街化調整区域並びに用途地域、高度地区等)の変更を平成23年度に行った。平成24年度については、七条西町地区についての市街化区域編入、用途地域及び高度地区の決定、並びに鶴舞東町地区の高度地区変更を行った。					特定保留区域については、土地利用計画が定まれば市街化区域編入、用途地域及び高度地区の決定手続を進める。				喜多 六宏

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H24～H25	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
都市計画マスタープランの見直し	都市計画マスタープランは、市町村がその創意工夫の下に住民の意見を反映し、将来の都市像を示し都市づくりのビジョンを明確化することを目的としている。 現行都市計画マスタープランは策定後約10年が経過するが、その間の社会経済情勢の変化及び上位計画である奈良市第4次総合計画等の策定を受け、改訂を行う。	H23	0	0	0	4,100	0	0	4,100	都市計画課	
		H24	7,695	3,445	3,650						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成24年度には奈良市都市計画マスタープラン策定委員会・作業部会・ワークショップ等の組織づくりを行い、住民意向調査を実施し、現行都市計画マスタープランの評価や課題整理を行った。					新たなまちづくりのビジョン実現化方策の検討を行い、広く住民の意見を聴取した上で、実情に合致した都市計画マスタープランの見直し作業を遂行していく。				喜多 六宏

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
地区計画制度	<p>市街化区域では、相当規模の住宅地事業及び、土地区画整理事業等が行われる地区について、基盤施設の整備や生活環境を保全するため、また、市街化調整区域においては、無秩序な開発を防止するとともに、地域の活性化や市街化区域隣接地、幹線道路沿道及び、鉄道駅周辺等における土地利用の整序を図るために地区計画制度を活用する。</p> <p>さらに、良好な住宅地としての環境を保全する地区等についても、市民参加による地区計画制度の導入を図る。</p>	H23	690	259	0	1,105	1,001	1,001	3,107	都市計画課	
		H24	1,001	592	0					課長名	
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				喜多 六宏
		<p>東登美ヶ丘五丁目地区計画及び鶴舞東町地区地区計画の決定を行い、地区計画を定めている地区数を35地区とした。</p> <p>また、あやめ池遊園地跡地地区計画の変更を行った。</p> <p>さらに、地元の意向により、三条通地区において地区計画変更に向けた地元協議を進めた。</p>					<p>三条通地区地区計画等については、変更に向けた手続を進める。また、地元要望や線引き変更・用途地域変更等に伴う地区計画の導入についても積極的な対応を行っていく。</p>				

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
まちづくり支援制度	<p>市民が、よりよい地域づくりを目指し、自主的に進める身近なまちづくり活動に対して支援を行い、市民参加のまちづくりを推進する。</p> <p>まちづくり支援制度の活用による、アドバイザー・コンサルタント派遣並びにまちづくり活動費への補助など、地域に最適な支援を行うことにより住民参加のまちづくりの実現を図る。</p>	H23	40	0	0	120	130	130	380	都市計画課	
		H24	130	0	0					課長名	
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				喜多 六宏
		<p>まちづくりの気運がある2地区の自治連合会に、まちづくりの検討等をする際には外部のアドバイザーの派遣について積極的に活用してもらえよう、制度の説明等を行ったものの、その活用までには至らなかった。制度活用のため、より広範囲の市民への周知に努める必要がある。</p>					<p>制度の活用を推進するため、市民への周知に努め、地元が活用しやすい方策を検討する。</p>				

施策の展開方向②地籍調査の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
地籍調査事業	<p>土地の戸籍とも言うべき登記簿及び公図は、そのほとんどが明治初期の地租改正時に作成されたもので、土地の境界、面積等が不正確なため、行政活動や経済活動に支障を来している。そのため、地籍調査事業を実施し、土地情報の基礎となる地籍を明確化することで、個人の土地取引から公共事業の実施、まちづくり等土地に関するあらゆる行為のための基礎データとして活用できる。</p> <p>本事業は、国土調査法に基づき、土地の基本単位となる一筆一筆の土地について、その所有者、地目、地番、筆界を調査し、面積の測量を行って、地籍図及び地籍簿を作成するとともに成果を法務局に送り込む事業である。</p>	H23	26,000	21,853	0	23,719	25,300	25,300	74,319	都祁行政センター業務課
		H24	23,840	23,568	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		<p>都祁地域において、平成24年度針ヶ別所町・都祁小山戸町の一部1.18K㎡を計画していたが、0.71K㎡しか実施できなかった。平成24年度末で都祁地域は43.89K㎡のうち24.48K㎡が完了し、進捗率は55.78%である。平成27年度目標値は67.0%であるが、達成は困難な状況である。奈良市全体では、269.38K㎡のうち59.10K㎡が完了し、進捗率は21.94%である。</p>				<p>都祁地域は、平成35年度完了を目途に事業推進しているが、財政が厳しい中実施計画面積の縮小を余議なくされ、完了年度を延長せざるを得ない状況である。事業推進に当たり土地境界等の精通者の高齢化に伴い境界の立会等に支障が出てきており、事業実施区域住民の協力体制を強化する必要がある。</p>				久保 英樹

施策の展開方向③住居表示及び町界町名の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
住居表示整備事業	<p>住所の表示を合理的でわかりやすくすることにより、市民生活の向上を図ることを目的として、住所がわかりにくくなっている区域を中心に、地元の理解と協力を得ながら、住居表示に関する法律等を適用し、住所の整備を行う。</p>	H23	10,688	4,094	0	2,100	4,262	16,011	22,373	地域活動推進課
		H24	13,538	1,303	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		<p>西大寺駅南周辺における菅原町の住居表示実施に向けて地元調整を行ったが、合意が得られず区域全体の同時実施を断念。中登美ヶ丘五丁目新設・六丁目編入・法蓮佐保山四丁目編入(鴻ノ池運動公園拡張部分)の住居表示を実施した。1町の新設、2町の編入実施のため、平成24年度末で住居表示実施町としては231町となる。</p>				<p>西大寺駅南土地区画整理事業区域及び合意済地域の住居表示を実施する。また、あやめ池南七丁目とその周辺及び南新町(みなみしんちょう)と南新町(みなみしんまち)の同一町名の解消に向けては住居表示の手法ではなく町界・町名整備の手法にて実施を予定している関係上、平成27年度住居表示実施目標町の239町は達成できないが、同等の効果があるものと判断する。</p>				澤野井 保

基本施策5-02 景観

施策5-02-01 奈良らしい景観の形成

施策の展開方向①歴史と文化を活用したまちづくり

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成24年度)				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計				
奈良町景観形成地区 建造物保存整備事業	伝統的な町家が多く残る奈良町の景観を保全し、後世に伝えるために、伝統的な様式の建物を保存し、その他の建築物についても町並みに調和するよう誘導することにより町並みの連続性を保ち、奈良町の良好な歴史的景観を維持し、さらには伝統文化の継承、観光振興と地域の活性化を図る。	H23	30,300	6,672	0	20,200	20,200	20,200	60,600	景観課			
		H24	31,700	22,791	0								
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名		
		景観形成基準に基づき平成23年度は5件の塀及び外観の修理修景の費用の一部を補助し、平成24年度は6件の修理修景の費用の一部を補助した。平成24年2月に奈良町において補助事業相談会を開催したことで、住民の方々に事業内容を理解していただけるとともに、平成25年度以降の計画を把握することができた。					補助事業を継続実施するだけでなく、補助事業周知のため、観光振興課と共同で相談会や説明会を行う。また、この事業を住民だけでなく広く知らしめるために、観光振興課が設置する奈良町観光案内板に、補助事業の内容について併記する。				至田 忠男		

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成24年度)				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H24～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計				
歴史まちづくり法を 活用した事業	奈良町、ならきたまちなどの歴史的な地域の建造物は老朽化し、生活様式の変化に伴い建て替えられ、失われている。また、高齢化による伝統的な祭りや行事、産業の担い手不足による伝統的活動の衰退が顕著であることから、歴史的環境の衰退、変容に歯止めをかける必要がある。それには、まちづくりを担うそれぞれの分野、領域、主体が連携し一体となって歴史・文化を生かしたまちづくりを推進し、各々が目標像を明確化、共有化することが重要である。 そのためにも、歴史的風致維持向上計画の認定を受け、歴史まちづくり関連事業の交付金拡充を図る。	H23	0	0	0	5,000	5,800	1,000	11,800	景観課			
		H24	0	0	0								
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名		
							「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年11月施行)」に基づく「奈良市歴史的風致維持向上計画」を文化財課・観光振興課と連携、事業関係各課と協議し2か年で策定する。また、きたまちを含むならまち全域を重点地区とし、きたまちエリアでの都市景観形成地区保存整備事業を目指す。計画については、3省庁(国土交通省、文化庁、農林水産省)協議ののちに大臣認定を受ける。				至田 忠男		

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H25～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
文化観光資源の保全活用	<p>世界遺産である薬師寺・唐招提寺のバッファゾーンは、古都保存法及び風致地区条例により景観保全をしている。また、眺望景観保全活用計画でも、大池からの大和青垣への眺望、秋篠川から薬師寺への眺望を重点眺望景観と指定している。</p> <p>しかし、県道奈良大和郡山斑鳩線より東側のハーモニーゾーンは、景観計画による景観誘導のみで景観保全が十分でない。</p> <p>このことからバッファゾーンも含めた景観保全の対策を早急に講ずる必要があるとともに、この地域は文化観光資源の集積地なので、視点場の整備や新たな観光ルートの開発等を図っていく必要がある。</p>	H23	0	0	0	0	1,000	1,000	2,000	景観課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
					<p>世界遺産を含む大池からの眺望景観エリアのハーモニーゾーンは、その多くが市街化調整区域となっているので、無秩序な沿道サービス等の開発のおそれがある。</p> <p>このことから、当該ゾーンの薬師寺、唐招提寺など西の京周辺の文化観光資源を保全、活用するため規制等について検討する。</p>				至田 忠男	

施策の展開方向②地域の景観特性に即した景観づくり

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
景観修景助成事業	<p>なら・まほろば景観まちづくり条例による届出制度では、新たに新築、改築等の行為を行う場合に誘導規制が適用される。</p> <p>しかし、既存の建築物、工作物、屋外広告物には適用されないため、景観計画に定める景観形成重点地区内の既存不適格建築物、工作物、屋外広告物の早期解消に向け修景工事に支援を行う。</p>	H23	10,000	2,183	0	8,000	8,000	6,000	22,000	景観課
		H24	9,000	2,168	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
<p>平成23年度は、建築物の修景(外壁塗装)1件、屋外広告物の撤去2件の助成、平成24年度は、建築物の修景(外壁塗装)1件、屋外広告物の撤去1件であった。平成21年度から事業を継続実施しているため、既存不適格建築物等は、減少してはいるものの、減価償却の残存期間が多く残っているケースも見受けられる。景観形成を推進するために協力が得られるように、広報等工夫する必要がある。</p>					<p>景観計画に定める景観形成重点地区内にある既存不適格建築物、工作物、屋外広告物の修景に対して助成を行い、既存不適格建築物、工作物、屋外広告物の早期解消を図る。</p>				至田 忠男	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～H24	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
眺望景観保全活用計画策定事業	<p>なら・まほろば景観まちづくり条例や各種制度による景観保全・形成・活用と合わせた総合的な景観施策を展開するため、奈良らしい眺望景観の保全活用の計画を定め、世界に誇る歴史文化、自然環境の保全や観光資源としての活用、市民生活の質の向上を図る。</p>	H23	5,000	3,378	0	0	0	0	0	景観課	
		H24	644	424	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>平成23年度に眺望景観保全活用計画を策定し、15か所の重点眺望景観を指定した。また、それらの重点眺望景観について、保全及び活用の方針を明確にしたことで、景観形成の施策の方向性が示された。これを受けて、平成24年度に眺望景観の視点を組み込んだ景観計画の改正作業を行った。</p>					<p>今後は、眺望景観に関する基本理念条例の制定を目指す。また、眺望景観の視点を奈良市歴史的風致維持向上計画にも組み込み、多くの歴史的、文化的、自然的遺産を守るために施策を展開する。</p>				至田 忠男

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H24～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
第2次景観計画策定事業	<p>眺望景観保全活用計画を景観計画に組み込み、眺望景観の視点から景観形成重点地区を新たに指定し、心のふるさとである奈良らしい景観を後世に伝える。</p>	H23	0	0	0	618	1,000	1,000	2,618	景観課	
		H24	3,000	2,913	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>平成23年度に策定した眺望景観保全活用計画を平成24年度に奈良市景観計画に組み込み改正素案を作成した。</p>					<p>平成25年度は、奈良市景観計画素案に市民の意見を取り入れるとともに、景観審議会での案の策定を行う。平成26年度は、景観計画案を奈良国際文化観光都市建設審議会に諮問し、その後景観計画を決定し、周知期間を経て、平成27年度から施行する。 市民に理解してもらえよう、周知方法等を工夫する。</p>				至田 忠男

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
屋外広告物の規制誘導	屋外広告物が乱立すると、歴史的景観や自然的景観を損ない、公衆に危害を与えるおそれがある。 このことから、奈良市屋外広告物条例に基づき、禁止地域の設定や許可地域における許可行為など屋外広告物の規制誘導を図る。	H23	0	0	0	0	0	0	0	景観課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		平成23年度は、地区計画が定められた6地区に、平成24年度は2地区に屋外広告物の規制を盛り込んだ。地区の特性に応じた規制内容とすることで、景観計画の地域別基本方針に即した景観形成が図れた。			地域特性に応じた良好な景観形成を推進するために、地区計画に屋外広告物規制の追加や景観保全型広告整備地区の指定などの施策を展開する。				至田 忠男	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～H26	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
電線類共同溝の整備 【5-04-01①「都市計画道路の整備」の内数】	都市計画道路の電線類共同溝の整備を行うことにより、道路構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と良好な景観形成を図る。 (整備延長 三条線 490m×2(両側)・大宮三条本町線 230m)	H23	53,800	12,443	15,681	25,937	25,913	0	51,850	街路課
		H24	51,750	38,693	28,653					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		三条線及び大宮三条本町線について、街路改良工事とともに電線類共同溝の整備を図った。 平成23年度は、三条線・大宮三条本町線で200mの整備延長、平成24年度は三条線・大宮三条本町線で305mの整備延長を行い、全体では平成24年度末で3,020mの延長が完了した。 交付金の内示減や用地交渉の難航により、1年程度の遅れが生じている。			三条線は用地買収の進捗を図り、平成25年度・平成26年度で整備予定。 大宮三条本町線は平成25年度中で整備が完了する。				福塚 崇彦	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
電線類美化事業	<p>奈良の魅力は世界遺産に登録された八資産群はもちろんのこと、歴史を積み重ねた街並みや、そこから望む風景も貴重な文化遺産として守り伝えることが必要である。</p> <p>特にならまち周辺は観光スポットとして注目を浴び、興福寺・元興寺など天平時代の甍を借景とするならまち独自の風景を楽しむ観光客が多くなり、景観を阻害している電線類を美化、軒下配線を行うことにより、快適な歩行空間の創出と景観の保全を図る。</p>	H23	10,000	0	0	500	5,000	5,000	10,500	道路建設課
		H24	10,000	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		<p>平成23年度は、電線美化事業整備計画案の提示を行い、地元住民の方々とのワークショップを2回開催し、アンケート調査を実施し意見聴取を行った。その結果、事業実施への賛成意見は3割に満たない結果となり、地元住民の意向に沿った計画案の策定に至ることができなかった。</p> <p>平成24年度は他の周辺7自治会の意見を聴取したが賛同は得られていない。</p>				<p>事業実施に賛成意見が少ないことから、地元住民及び関係機関と再度協議を行いながら、新たな方策を検討する。</p>				中尾 能久

施策の展開方向③自然環境の保全育成

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
歴史的風土の保存・風致地区の保全育成事業	<p>風致地区内における建築物等の規制により、歴史的風土の保存・風致地区の保全を行い歴史的風土の景観育成を図る。</p>	H23	0	0	0	0	0	0	0	景観課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		<p>「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都法)」及び「奈良県風致地区条例」に基づき建築物等を、平成23年度は、古都法106件、風致地区条例630件、平成24年度は、古都法87件、風致地区条例751件の許可をした。</p> <p>その際に、当該建築物の位置、規模、形態及び意匠が周辺と著しく不調和にならないよう指導することで、古都奈良の景観保全を図った。</p>				<p>平成25年度からは、奈良県風致地区条例が権限移譲により、奈良市風致地区条例となったことから、より細やかな規制誘導方策を検討する。</p> <p>また、古都法とも連携した風致行政を推進する。</p>				至田 忠男

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
森林保全・緑化推進事業	森林を保護・育成し森林の保全及び緑化推進の市民意識の向上を図る。また、奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例の施行に伴い巨樹等の指定、保存を行う。	H23	399	136	0	399	399	399	1,197	農林課	
		H24	399	30	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度においては任期満了により委員7名の委嘱を行うとともに、市民からの指定申請及び被害樹の指定解除に係る審議を行った。平成24年度は審議案件がなく審議会は開催していないが、巨樹等の保存を進めるため制度等の周知に努めた。					「世界遺産のあるまち奈良」の良好な自然環境を次世代に継承し、市民の潤いと安らぎのある生活の確保に寄与するため、引き続き広報活動や、巨樹等の保存と指定を行う。				吉田 俊彦

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
都市と自然景観の調和	市街地には、河川や溜池、広がりのある農地などの自然や田園風景が都市景観に深みと潤いを与えており、これらの優れた景観要素の保全活用を図る。	H23	0	0	0	0	0	0	0	景観課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度に眺望景観保全活用計画を策定し、15か所の重点眺望景観を指定した。また、それらの重点眺望景観について、保全及び活用の方針を明確にしたことで、景観形成の施策の方向性が示された。これを受けて、平成24年度に眺望景観の視点を組み込んだ景観計画の改正作業を行った。					河川や溜池、広がりのある農地などの自然景観や田園風景を保全活用するため、平成24年度に改正作業を行った景観計画を周知する。				至田 忠男

施策の展開方向④協働による景観まちづくり

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
違反広告物を出さない街づくり推進団体支援	電柱、ガードレールあるいは街路樹などに無秩序、無制限に掲出されている違反広告物は街の美観を損ね、通行者の支障にもなっている。このような状態から美しい景観を守り、安全で快適な街づくりを市民との協働で推進する。	H23	379	246	0	366	410	415	1,191	景観課
		H24	390	137	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
<p>古都奈良にふさわしい景観形成を推進するために道路などの簡易広告物の撤去をする団体(古都奈良・美守り隊)による除去作業の支援を行った。</p> <p>また、古都奈良・美守り隊の募集を行い、平成23年度は23団体136名、平成24年度は29団体147名と6団体増となった。</p>			<p>古都奈良・美守り隊の募集を継続的に行い、団体数が増加することにより、市民、事業者の自主的な景観まちづくり活動の実践につながり、景観への意識が高まるように支援する。</p>				至田 忠男			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
景観まち活かし事業	<p>景観活動を行っている市民団体や、独自のルールを設けて住環境を守ろうとしている自治会などに光を当て、それらの活動を活発化することにより、地域コミュニティの輪が広がり、より市民団体の活動が盛んになることが目的である。</p> <p>また、景観活動団体や自治会等へ行政としての支援はもとより、協働して活動を行うなどして、より市民目線な景観施策を実行し、それに伴って市民の景観への関心や意識向上を図り、歴史ある奈良の景観を守り伝える。</p>	H23	1,300	371	0	766	1,500	1,525	3,791	景観課
		H24	1,000	158	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
<p>平成23年度は、眺望景観に関するイベントや、なら・まちかど景観発掘隊との連動イベントを開催した。また、平成24年度はなら・まちかど景観発掘隊との連動イベントとして、デジカメ教室を奈良町で開催した。多くの方が、ファインダーを通して歴史的な街の新たな景観資源を発掘することができた。</p>			<p>景観まちづくり支援制度や顕彰制度など、まちづくり活動を支援することで、一つでも多くのまちづくり活動が広がり、市民の景観意識の向上を醸成していく必要がある。</p>				至田 忠男			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
なら・まちかど景観 発掘隊	<p>市民目線の優れた景観の発見と保全、また奈良らしくない景観の改善を目的に、行政からの一方通行ではない市民主体の協働による景観まちづくりの実現を目指す。</p> <p>そのために、素晴らしい景観や、古都奈良の景観に適さない改善すべき景観の情報を提供してもらう。</p> <p>町並みやまちかど等のちょっとした景観も景観資源であり、観光などに生かしていく方策を検討するため、資産としての登録などデータ化を図る。</p>	H23	700	214	0	406	700	700	1,806	景観課	
		H24	484	213	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>なら・まちかど景観発掘隊を、平成23年度は山辺の道・奈良道周辺の地域で、平成24年度は夏休み小学生スタンプラリーとデジカメ教室を兼ねた街歩きを奈良町で開催した。スタンプラリーは、古地図を基に実施したので、小学生にとって奈良町の歴史を知ることができた貴重な体験であった。また、デジカメ教室においても、ファインダーを通しての景観資源の発掘につながった。</p>					<p>奈良町に限らず、多くの地域でなら・まちかど景観発掘隊を開催することで、景観資源を蓄積し、それらを観光や街の活性化につなげていく必要がある。</p>				至田 忠男

基本施策5-03 交通体系

施策5-03-01 交通利便性の向上

施策の展開方向①交通渋滞の緩和

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
パークアンドライド の実施	<p>春・秋の観光シーズンに、中心市街地において慢性的な渋滞が発生しているため、パークアンドライドを実施し、中心市街地への乗用車の流入を抑制することにより、交通渋滞の緩和と環境にやさしい観光の推進を図る。</p> <p>市役所駐車場を無料開放し、路線バスや無料のレンタサイクルを利用してもらうパークアンドライドを実施する。</p>	H23	3,759	3,507	0	4,200	5,000	4,690	13,890	交通政策課	
		H24	3,500	3,237	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>平成23年度は春・秋通算で37日間実施し、駐車台数は1,155台、レンタサイクルは1,414台の利用があった。平成24年度は春・秋通算で37日間実施し、駐車台数は1,184台(29台増)、レンタサイクルは1,637台(223台増)の利用があり、平成27年度の目標値、駐車台数3,000台、レンタサイクル2,800台には届かないものの、当事業の実施により市中心部での渋滞緩和に効果があった。</p>					<p>パークアンドライドの利用台数が多いことは、奈良公園周辺での渋滞緩和に寄与している。平成24年度にはアシスト自転車等の事前予約制の導入、臨時駐車場3か所の設置などにより事業の充実を図ったが、レンタサイクルの利用は大幅に増加したものの、駐車台数については微増であるため、広報の方法等を検討し、利用者の拡大を図っていく。</p>				前田 邦彦

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
自転車利用の推進	<p>観光のための移動手段としての自転車利用を推進することにより、環境への負荷を低減するとともに、車による交通渋滞を緩和する。</p> <p>市所有の電動アシスト自転車を活用して、観光客にレンタサイクル自転車で移動しやすい環境を提供する。</p>	H23	716	0	0	0	720	720	1,440	交通政策課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		<p>市所有の電動アシスト自転車を、市で実施しているパークアンドサイクルライドとして平成23年度から活用している。アシスト自転車は人気が高く、パークアンドライド利用の誘因となると考えられる。また、県と連携して自転車を使いやすい環境を実現するため、自転車利用ネットワークの整備に向けた調整を行い、平成24年度に奈良県自転車利用促進計画に基づく連携・実施協定を締結した。</p>			<p>奈良県自転車利用促進計画に基づく、自転車走行空間の整備を進めることにより、市内外からの自転車利用者の増加が見込まれる。それらに加え、市独自の自転車ルートの開拓などを行い、ホームページや各種広報手段を用い、自転車利用促進啓発を行う。</p>				前田 邦彦	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
公共交通機関への利用転換による交通渋滞緩和施策	<p>春・秋の観光シーズンに、中心市街地において慢性的な渋滞が発生しているため、世界遺産の集積する奈良公園周辺への車の流入を減少させる。</p> <p>奈良への来訪交通を乗用車利用から公共交通機関への利用に誘導する施策を実施するが、観光客が情報収集する機会も多い、インターネットで情報を提供していく。</p>	H23	3,000	1,460	0	0	0	0	0	交通政策課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		<p>奈良県・奈良市が共同で開催している「奈良中心市街地公共交通活性化協議会」において公共交通機関への転換による交通渋滞緩和施策を検討している。</p> <p>その他、ホームページでの広報や、報道機関への情報提供などにより、奈良市の観光客に、パークアンドライドを利用してもらい、奈良市中心地への自動車流入を減少する施策を講じている。</p>			<p>奈良中心市街地公共交通活性化協議会で講じる施策について充実を図り、平成26年度の公共交通総合連携計画の改定に向け、更なる渋滞緩和施策を協議し、公共交通機関利用を推進する施策を講じる。</p>				前田 邦彦	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～H24	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
JR奈良駅付近連続 立体交差事業	JR奈良駅周辺地区を本市の玄関口にふさわしいまちとするため、周辺道路の踏切を撤去し鉄道で分断されているまちの一体化を図ることを目的とした、JR関西線・桜井線の連続立体交差事業を実施する。	H23	207,738	47,752	3,188	0	0	0	0	都市計画課	
		H24	113,374	108,463	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		高架側道第1号・第2号・第3号の整備及び三条本町線の仮地下道の撤去・埋戻し工事に係る経費を、共同事業者である奈良県に対して負担金を支払い、平成24年度をもって事業は完了となった。									喜多 六宏

施策の展開方向②高速交通体系の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
リニア中央新幹線誘 致	リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期の全線同時開業及び奈良市附近への新たな駅の設置に向けて、一致協力して強力な運動を展開する。	H23	720	720	0	12,640	12,640	12,640	37,920	観光戦略課 リニア推進室	
		H24	720	1,953	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		市町村長サミットにおいて、リニア中央新幹線新駅の奈良市内への設置実現に向けた意見発表を行った。 また、リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会を通し計画に基づいて誘致要望活動も継続して実施した。					リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会とともにリニア中央新幹線新駅の奈良市内への設置実現に向け、より多くの市民の意識が高まるよう、できるだけ多くの関係機関・団体が連携して積極的に活動を推進する。				堀 宏

施策の展開方向③鉄道の利便性向上

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
鉄道輸送力増強に関する要望	鉄道の利便性向上(鉄道輸送力の増強)を図り、移動の快適性、鉄道輸送の安全確保を目指すために、JR奈良線の複線化及び関西本線の複線電化等利便性の向上及び輸送力の増強について、利用促進を図りながら関係機関とともに要望していく。	H23	799	792	0	101	101	101	303	交通政策課
		H24	792	101	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		JR奈良線複線化促進協議会と関西本線複線電化促進連盟について、早期に鉄道の輸送力の増強が図れるように、JRとの協議を行った。 JR奈良線においては、鉄道周辺の利用者に対してもアピールするため、スタンプラリーや写真コンテストなどを実施した。			奈良市からの鉄道沿線への移動と奈良市への来訪を高め、観光の利用促進を図るために、JR奈良線の複線化及び関西本線の複線電化等、鉄道の利便性向上に向け、JR奈良線複線化促進協議会と関西本線複線電化促進連盟での活動を続ける。				前田 邦彦	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
主要駅の交通結節点機能の強化	近鉄大和西大寺駅周辺では、鉄道線路により、南北に分断されているため、歩行者の通行が困難な状況にあり、地区の一体化を図る上での弊害となっている。 さらに南北に横断するための踏切の遮断時間も長く、駅周辺に交通渋滞が発生しているため、住民の利便性、安全性の向上や交通の円滑化を図る。 また、近鉄菖蒲池駅では、歩行者空間のバリアフリー化を図る。	H23	8,000	6,871	0	9,000	290,000	10,000	309,000	交通政策課
		H24	10,000	9,078	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		近鉄大和西大寺駅周辺において駅の南北間を日常的に通行している高齢者と身体障がい者の方が無料で駅構内のエスカレーターやエレベーターを利用して駅の南北間を移動できる西大寺駅構内通行支援事業を平成23年6月から実施した。利用者は平成23年度63,556人(月平均6,355人)、平成24年度84,500人(月平均7,041人)と年々増加し、利用者の利便性向上に寄与している。			近鉄大和西大寺駅においては、南北間の自由通路ができるまでは、西大寺駅構内通行支援事業を継続できるよう努める。 また、近鉄菖蒲池駅については近鉄との調整を進め、地下道にエレベーターを整備することによりバリアフリー化を図る。				前田 邦彦	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
近鉄大和西大寺駅周 辺の交通環境改善 (近鉄大和西大寺駅 北地区)	市街地再開発事業に代わるまちづくり整備 計画を立案し、市街地再開発事業の都市計画 の廃止手続等が平成22年8月に完了した。 駅前広場や駅南北歩行者専用道等の整備を 行い、都市基盤施設の強化を図る。 駅前広場 : 面積約4,000㎡ 歩行者専用道 : 北口昇降部分(階段等) 区画道路 : 延長103m、幅員6m	H23	800	630	0	328,000	319,000	1,421,000	2,068,000	西大寺駅周 辺整備事務 所
		H24	59,200	0	64,000					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
平成23年度は、駅南北歩行者専用道整備計画の 指標作成のため、菖蒲池8号踏切交通量調査を実 施した。 平成24年度は、12月に事業認可を受けたことか ら、駅前広場を整備するための詳細設計委託の契 約を行った。					都市基盤施設が脆弱なため、交通渋滞の緩和や 交通環境の改善等の課題があり、用地測量、詳細 設計等を行い、用地買収を進め、駅前広場の整備 を行っていく。					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H24～H25	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
バリアフリー基本構 想の策定	バリアフリー基本構想制度は、施設が集積 する地区において、面的・一体的なバリアフ リー化を図ることを狙いとしている。 「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促 進に関する法律」に基づき、奈良市バリアフ リー基本構想を策定し、その中で旅客施設を 中心とする地区や、高齢者、障がい者等が利 用する施設が集まった地区を「重点整備地 区」として設定することができるとされている。 また、基本構想に基づき面的なバリアフ リー化を推進することによって、高齢者、障 がい者等の移動等の円滑化を通じて、誰もが 暮らしやすいまちづくりを進めることにつな がる。	H23	0	0	0	8,700	0	0	8,700	交通政策課
		H24	9,000	68	8,100					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
今後数年の間で取り組む必要のある事業、また 取り組める事業について検証等を行い、基本構想 策定の基本的な進め方や、取り組むべき施策の方 向性を構築した。また、人口、高齢者数や障がい 者数の推移、及び鉄道やバスなどの公共交通機関 の利用状況等の基礎調査を行うとともに、基本構 想庁内検討委員会及び市民参画による基本構想策 定協議会を設置した。これらの取組により、基本 構想策定のための体制を整えることができた。					国際文化観光都市としての特性を生かした観光 振興という視点も盛り込みオリジナリティのある 実現可能な基本構想を策定するため、市民アン ケート、ワークショップを実施することにより市 民・当事者等のニーズを把握し重点整備地区の検 討を行うが必要事項の検討が課題となる。次に基 本構想に盛り込むべき内容を考察した上で原案を 作成しパブリックコメントに諮り基本構想を構築 する。					

施策の展開方向④地域公共交通の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
生活路線バス運行委託	<p>平成17年の月ヶ瀬・都祁二村の合併に伴い新市としての一体感を醸成し、市内に立地する各種公共施設へのアクセスを確保するため新市建設計画の事業として生活路線バスの運行を奈良交通に委託し実施している。</p> <p>また、平成13年度から旧月ヶ瀬村が三重交通(株)に運行を委託していた自主運行バスについて、引き続き運行を委託し小学生のスクールバスとしても併用されている。</p> <p>生活路線バスは、JR奈良駅～石打間(日3往復)・JR奈良駅～都祁交流センター間(日3往復)を、自主運行バスは日5往復運行している。</p>	H23	29,200	29,649	0	29,700	29,700	29,700	89,100	交通政策課
		H24	29,700	29,699	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		<p>生活路線バスの運行の年間実績については奈良月ヶ瀬線(邑地中村～石打 平日2.5往復、日祝日が3.5往復)が平成23年度3,795人、平成24年度3,772人、奈良都祁線(下水間～奈良市都祁交流センター2往復、JR奈良駅～奈良市都祁交流センター1往復)が平成23年度3,768人、平成24年度3,433人であり、いずれも利用者が少ない状態である。</p>				<p>沿線の住民に生活路線バスを利用して、市の中心部に移動してもらえよう促す施策を実施し、利用者の増加を図るとともに、他の交通機関との連携を模索し、経費節減策を検討する。</p>				前田 邦彦

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
コミュニティバス運行事業(都祁地域)	<p>都祁地域内においては、公共交通機関が充実していないことから、診療所・行政センター・交流センター・福祉センター等の公共施設や金融機関、商業施設等が集積する中心部への交通手段を確保するために、旧都祁村当時から、地域内巡回バスを運行することによって、地域公共交通の確保、充実を図ってきた。平成17年の合併により新市建設計画に基づいてコミュニティバスの導入を行った。都祁地域内を3方向に1日5～6便の運行を行い地域公共交通の確保・充実を図る。</p>	H23	14,070	14,299	0	14,236	14,236	14,236	42,708	都祁行政センター地域振興課
		H24	14,154	14,218	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		<p>利用者増と利便性向上を図るために地域住民の要望に応えコースの変更、臨時便の運行等を行いサービス向上を図ったが、年間利用者数は平成23年度7,123人、平成24年度6,314人である。利用者のほとんどが診療所や買い物といった生活に密着したものであり、地域の実情に即した生活確保の一環としては必要性の高い事業である。また、平成24年度から六郷小学校遠距離通学生徒のスクールバスとして登下校延べ7,957人が利用している。</p>				<p>交通手段の選択肢が少ない高齢者や障がい者の日常生活の足となるコミュニティバスと六郷小学校遠距離通学生徒のスクールバスとして、交通資源を有効活用しながら利用者の増加促進と更なる利便性の向上及び効率化を図っていく。</p>				西畑 元嗣

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
公共交通空白地域での地域公共交通の検討	市内には、住宅が集中している地区でも、鉄道、バス利用が不便な公共交通空白地域がある。このような地区でも、高齢化が進んでいることから、公共交通サービスを提供するため、既存のバスサービスを補完する公共交通を検討する必要がある。 市内に分布する公共交通空白地域に対して、適応できる生活交通サービスルートなど、具体的な導入形態を明確にするための検討と実証運行を地元との協働で進める。	H23	5,000	3,150	0	2,300	15,000	0	17,300	交通政策課	
		H24	209	125	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		市内の公共交通空白地域で、平成23年度は事業化に向けて運行計画案の策定を行い、平成24年度は高齢者率が高い4つのモデル地区の中で、実証実験の実施にふさわしい地区として、敷島町一丁目、二丁目を実証実験対象地区に認定し、どのような交通方法の運行が住民の移動をより良くするかについて検討を行った。					公共交通空白地域におけるコミュニティバスを継続的に運行するため、住民のニーズを調整し、採算性の取れる実証実験を行う必要がある。				前田 邦彦

基本施策5-04 道路

施策5-04-01 道路整備の推進

施策の展開方向①都市計画道路の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
京奈和自動車道整備促進期成同盟会	京奈和自動車道整備促進期成同盟会は、奈良県下市町村が加入しており、各地域の道路整備促進等相互の連携を図り、京奈和道予算の拡充及び整備促進に寄与する。	H23	50	0	0	0	50	50	100	都市計画課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		関係省庁・機関等への陳情・要請を行った。また、情報収集・交換並びに関係機関との調整及び啓発活動に取り組み、京奈和自動車道の早期実現に寄与することができた。					関係省庁・機関等への陳情・要請を行う。また、期成同盟会の活動を通して「大和北道路」の整備促進を図る。				喜多 六宏

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～H24	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
都市計画道路網見直し業務	人口減少、少子高齢化社会の到来、厳しい財政的制約などの社会経済情勢の変化と本市の現状等を踏まえ、将来の道路整備の環境変化を把握し、未着手都市計画道路が本市の今後の都市計画道路のあり方に沿った計画となっているか総合的に点検・検証を行う。	H23	10,000	6,143	0	0	0	0	0	都市計画課	
		H24	6,000	0	5,177						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		奈良県の「都市計画道路の見直しガイドライン」を踏まえ、都市計画道路が有する自動車の交通機能、歩行者等の交通機能及びまちづくりとの整合性の観点から未着手31路線について検証を行い、都市計画道路網見直し素案の作成を進めた。平成24年度も引き続き検証を続けたが、関係機関との調整に時間を要し都市計画変更素案に至らなかった。					平成23年度から平成24年度の対象路線ごとの検証をもとに、本市における今後の都市計画道路のあり方について、関係機関と協議を行い、再検証した上で都市計画変更案の作成を行う。特に、奈良県が決定権限を持つ都市計画道路については、十分な協議を行い、市の見直し案と整合を図り、進めていく必要がある。				喜多 六宏

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
都市計画道路の整備	本市の都市計画道路の整備率は非常に低い水準である。よって、交通渋滞の解消となる幹線道路網を計画的かつ重点的に整備し、都市活動の中心地である主要駅と周辺の生活拠点や観光拠点を機能的に結ぶ誘導路を整備する。 三条線、大和中央道ほか(全10路線(11工区))	H23	2,247,900	1,237,493	673,000	1,240,700	936,300	1,231,000	3,408,000	街路課	
		H24	1,710,800	1,428,599	555,000						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		限られた財源(交付金)を効果的に配分し、かつ工事内容等の精査を行い、事業推進を図ったが、交付金の内示減や用地交渉の難航により、用地買収は平成23年度5路線2,596㎡であったが、平成24年度7路線1,514㎡と減少した。これにより、平成24年度末での整備率は52.8%と0.4%の増となった。					継続して整備をしている路線については、関係機関との協議や用地交渉を積極的に行い、早期完成に努める。また、その効果を見極めながら、今後の整備計画を検討する。				福塚 崇彦

施策の展開方向②生活道路の新設・改良

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～H24	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
橋梁長寿命化修繕計画策定	橋長15m以上の橋梁と重要路線に架かる橋梁200橋を対象に、橋梁の安全性及び信頼性の確保を目的として、従来からの損傷発生後に行う「事後保全」から、計画的に行う「予防保全」へと方針転換を図り、財政負担の軽減を図る。 緊急輸送道路に架かる橋梁並びに跨線橋の中から損傷の著しい橋梁について、計画策定を行う。	H23	5,000	4,463	0	0	0	0	0	土木管理課	
		H24	10,000	8,400	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名		
		平成23年度には、「道路橋に関する基礎データ収集要領(案)(国土交通省国土技術政策総合研究所)」に準拠した点検方法を基本として、対象200橋のうち未点検の58橋について、橋梁点検調査を計画し、実施した。平成24年度には、平成23年度までの橋梁点検調査結果に基づき、橋梁長寿命化修繕計画を策定した。 これをもって、平成25年度以降の修繕事業を実施できる目途が立った。							木村 康貴		

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～H25	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
道路橋梁新設改良補助事業(中ノ川・梅美台線)	市東部地域の活性化と国道369号線の渋滞緩和を図るため、奈良市中ノ川町から木津川市梅美台を結ぶバイパス道路を整備する。 L=1,460m W=10m	H23	707,800	33,400	300,000	470,000	0	0	470,000	道路建設課
		H24	630,000	528,942	265,560					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		全体延長1,460mの内、トンネル部分以外の1,252mが平成22年度末で完了した。 トンネル部分を含む208mについて、平成25年度末の完成を目指し工事を進めている。			引き続きトンネル部分の工事及び国道369号線交差点改良を行い、平成26年4月に供用開始できるよう事業を進める。				中尾 能久	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～H26	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
道路橋梁新設改良単独事業(一本松・小倉線)	針テラスを中心に地場産業の振興や地域の活性化を図ることを目的とし、名阪国道の一本松・針・小倉インターを結ぶ幹線道路として整備する。 L=3,500m W=9.5m	H23	36,000	32,134	0	70,000	409,000	0	479,000	道路建設課
		H24	71,100	17,300	35,109					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		用地取得の完了した箇所について平成23年度から工事実施し、平成23年度で80m、平成24年度で140m整備し、整備計画延長250mに対し220mの区間において工事実施した。				事業延長が3,500mと長く、用地の取得等に時間を要することが見込まれることから、平成26年度での事業完了は困難な状況である。				中尾 能久

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
道路橋梁新設改良事業	道路としての機能を高め、快適な生活環境をつくり市民生活の向上を図ることを目的として、市民生活に直結する生活道路(市道)を地元要望等に基づき整備する。	H23	507,800	332,836	62,477	386,000	338,000	338,000	1,062,000	道路建設課
		H24	430,000	316,279	206,513					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		市民生活の利便性向上のため、道路の新設及び改良を進めている。平成23年度は整備計画延長1,665mに対し実施延長は1,522mとなったが、平成24年度は整備計画延長1,735mに対し実施延長は1,622mとなり、概ね完了した。				道路の改良及び新設は、市民生活の利便性向上に直結することから、要望箇所が多いため、事業の優先順位も検討しながら積極的に進めていく。				中尾 能久

施策の展開方向③無電柱化等の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～H26	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
電線類共同溝の整備 【5-02-01②再掲】	都市計画道路の電線類共同溝の整備を行うことにより、道路構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と良好な景観形成を図る。 (整備延長 三条線 490m×2 (両側)・大宮三条本町線 230m)	H23	53,800	12,443	15,681	25,937	25,913	0	51,850	街路課
		H24	51,750	38,693	28,653					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
<p>三条線及び大宮三条本町線について、街路改良工事とともに電線類共同溝の整備を図った。 平成23年度は、三条線・大宮三条本町線で200mの整備延長、平成24年度は三条線・大宮三条本町線で305mの整備延長を行い、全体では平成24年度末で3,020mの延長が完了した。 交付金の内示減や用地交渉の難航により、1年程度の遅れが生じている。</p>					<p>三条線は用地買収の進捗を図り、平成25年度・平成26年度で整備予定。 大宮三条本町線は平成25年度中で整備が完了する。</p>				福塚 崇彦	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
電線類美化事業 【5-02-01②再掲】	奈良の魅力は世界遺産に登録された八資産群はもちろんのこと、歴史を積み重ねた街並みや、そこから望む風景も貴重な文化遺産として守り伝えることが必要である。 特にならまち周辺は観光スポットとして注目を浴び、興福寺・元興寺など天平時代の聲を借景とするならまち独自の風景を楽しむ観光客が多くなり、景観を阻害している電線類を美化化、軒下配線を行うことにより、快適な歩行空間の創出と景観の保全を図る。	H23	10,000	0	0	500	5,000	5,000	10,500	道路建設課
		H24	10,000	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
<p>平成23年度は、電線美化事業整備計画案の提示を行い、地元住民の方々とのワークショップを2回開催し、アンケート調査を実施し意見聴取を行った。その結果、事業実施への賛成意見は3割に満たない結果となり、地元住民の意向に沿った計画案の策定に至ることができなかった。 平成24年度は、他の周辺7自治会の意見を聴取したが賛同は得られていない。</p>					<p>事業実施に賛成意見が少ないことから、地元住民及び関係機関と再度協議を行いながら、新たな方策を検討する。</p>				中尾 能久	

基本施策5-05 市街地整備

施策5-05-01 市街地整備の推進と適正な誘導

施策の展開方向①駅周辺地区の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～H26	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
J R 奈良駅周辺整備事業	国際文化観光都市である奈良の玄関口として、J R 奈良駅の東西駅前広場や駅周辺を整備することにより、ふさわしい街並みの形成を目指し、街の質の向上、観光客の誘致や市民交流など賑わいの拡大を図る。 ・ J R 奈良駅東口駅前広場整備 面積 6,800㎡ ・ J R 奈良駅西口駅前広場拡幅整備 面積 618㎡ ・ 三条本町線(都市計画道路事業) 延長 280m ・ J R 奈良駅東口昇降施設上屋整備工事 ・ J R 奈良駅周辺整備 626号線 延長 200m 628号線 延長 90m 等	H23	272,000	17,763	285,500	506,400	25,000	0	531,400	J R 奈良駅周辺整備事務所
		H24	939,600	957,424	204,120					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		平成23年度は雨天時の歩行者利便性のため、東口駅前広場デッキ・階段・エスカレーターに屋根を設置した。 平成24年度は、西日本旅客鉄道株式会社からの用地取得(東口A=2,628.78㎡、西口A=617.54㎡)を行った。また、駅前広場及び三条本町線の整備工事は、いずれも債務負担行為による2か年の契約を行った。			東口駅前広場の整備については、奈良橿原線の拡幅工事と整合性を図る必要があるため、事業者である県と調整を行う。 また、平成26年度供用開始に向けて管理協定締結をすべく、関係課や西日本旅客鉄道株式会社などと協議を行い事業を推進する。				棚田 整	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
J R 奈良駅南特定土地区画整理事業	J R 線の連続立体交差事業との整合を図りながら、周辺市街地と調和のとれた健全な市街地の形成を目指し、都市計画道路・公園など公共施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図り、良好な居住環境を創造する。 施行面積 14.6ha 都市計画道路 1,169m 区画道路 4,108m 公園 A=4,400㎡ 調整池 1か所	H23	448,000	264,573	144,500	167,600	426,800	426,800	1,021,200	J R 奈良駅周辺整備事務所
		H24	298,600	309,778	98,200					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		平成23年度は、道路舗装2,100㎡・街路灯設置4か所・立入防止柵設置110m・建物等移転補償12件を実施した。 平成24年度では道路舗装712㎡・区画道路整備108m・建物等移転補償12件を実施した。 また、区画整理事業施行済面積は、平成23年度で6.7ha、平成24年度で7.1haとなった。 建物の損失移転補償交渉は、個々の事情により時間を要するものの、少しずつ進んでいる。			宅地造成が完成した区域から、使用収益を開始しているが、一部の地権者の協力が得られていない、また、宅地造成に伴う建物移転の補償交渉にも時間を要している。 引き続き、地権者に協力を求めながら、粘り強く交渉等を行い早期完成を目指す。				棚田 整	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
近鉄大和西大寺駅周辺 の交通環境改善 (近鉄大和西大寺駅 北地区) 【5-03-01③再掲】	市街地再開発事業に代わるまちづくり整備 計画を立案し、市街地再開発事業の都市計画 の廃止手続等が平成22年8月に完了した。 駅前広場や駅南北歩行者専用道等の整備を 行い、都市基盤施設の強化を図る。 駅前広場 : 面積約4,000㎡ 歩行者専用道 : 北口昇降部分(階段等) 区画道路 : 延長103m、幅員6m	H23	800	630	0	328,000	319,000	1,421,000	2,068,000	西大寺駅周 辺整備事務 所
		H24	59,200	0	64,000					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度は、駅南北歩行者専用道整備計画の 指標作成のため、菖蒲池8号踏切交通量調査を実 施した。 平成24年度は、12月に事業認可を受けたことか ら、駅前広場を整備するための詳細設計委託の契 約を行った。				都市基盤施設が脆弱なため、交通渋滞の緩和や 交通環境の改善等の課題があり、用地測量、詳細 設計等を行い、用地買収を進め、駅前広場の整備 を行っていく。				橋本 雄司

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
近鉄西大寺駅南土地 区画整理事業	スプロール化による都市環境の悪化を防止 するため、土地区画整理事業を行い、都市計 画道路をはじめとして街路・公園その他の公 共施設の整備、並びに宅地の利用増進を図る とともに、地区計画制度の導入により、良好 な市街地の整備を図る。 施行面積A=30ha 都市計画道路築造L=1,737m 区画道路築造L=7,572m 整地A=20ha 駅前広場A=5,700㎡	H23	278,400	163,685	112,875	327,000	803,000	693,350	1,823,350	西大寺駅周 辺整備事務 所
		H24	251,100	208,434	131,354					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		建物等移転のための補償交渉を行うとともに、 平成23年度は公園整備A=1,040㎡、移転補償8 件、歩行者専用道設計等を行い、平成24年度は区 画整備、仮設トイレ新築(1棟)、移転補償6 件、発掘調査A=1,433㎡を行った。 一部補償交渉の難航により、建物補償、区画道 路工事等を平成25年度に繰越した。 また、区画整理事業施行済面積は平成23年度で 25.0ha、平成24年度で25.2haとなった。				事業終了予定年度の平成29年度に完成すること を目指し、今後も積極的に補償交渉を行い、発掘 調査及び整備工事を円滑に推進していく。				橋本 雄司

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計			
西ノ京駅周辺地区等の整備 【5-04-01①「都市計画道路の整備」、5-04-01②「道路橋梁新設改良事業」の内数】	世界遺産の薬師寺、唐招提寺を包含し、バッファゾーンとなっている西ノ京地区において、その良好な歴史的環境の保全と生活環境の向上を目指し、駅前広場や道路の新設等の基盤整備を行う。 ①西ノ京駅東口駅前広場 A=5,900㎡ ②市道中部第338号線 A=3,000㎡ ③(都)西ノ京駅前線 L=650m ④(仮称)西ノ京西南北線 L=175m ⑤西ノ京六条線 L=470m ⑥市道中部第485号線 L=529m ⑦旧五条大路跡文化的環境空間整備 A=4,400㎡	H23	38,600	72,323	0	90,000	445,300	802,000	1,337,300	都市計画課 道路建設課 街路課		
		H24	196,300	91,357	36,343							
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針				課長名
		⑤西ノ京六条線の用地取得を平成23年度1,281㎡、平成24年度1,628㎡行うとともに大池の堤防を利用する部分の詳細設計及び乾川を跨ぐ橋梁詳細設計を行っている。 ①③⑦西ノ京地区歴史的環境整備計画の一部ルート変更計画の策定及び学識経験者等で構成するアドバイザー会議での意見を踏まえ、最終計画(案)を策定し、平成24年度は、区域内地権者との合意を図るため、地元説明会を開催した。						②④⑥の道路事業に対し、地元関係者と協議を行い、用地取得及び詳細設計を進める。 ⑤の道路事業は、詳細設計に基づき、関係者と協議を行うとともに残る用地取得に進める。 ①③⑦の街路事業については、関係機関と協議を行い、都市計画決定後、事業認可を得て、事業を実施する。				喜多 六宏 中尾 能久 福塚 崇彦

施策の展開方向②良好な宅地水準の確保

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計			
宅地開発指導	奈良市の特性を生かし、均衡ある市街地の整備を図るとともに、公共施設や公益施設の整備、良好な住環境の維持保全を図りつつ住みよいまちづくりを進めることを目的とする。 一定規模以上の開発行為について、都市計画法及び奈良市開発指導要綱により、公共施設や公益施設など必要な施設の設置の義務づけと指導基準を定め、開発者の理解と協力を得て、一定の宅地水準の確保に努める。	H23	414	225	0	263	263	263	789	開発指導課		
		H24	278	230	0							
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針				課長名
		開発事前協議件数において、平成23年度は44件、平成24年度は57件と13件増加し、開発面積の合計においても、平成23年度は約17.5ha、平成24年度は約23.1haと約5.6ha増加した。 民間開発について、開発者の理解と協力のもと、一定の宅地水準の確保が図れた。						今後とも開発者の理解と協力を得ながら一定の宅地水準の確保を図り、住みよいまちづくりを進める。				宮本 和典

基本施策5-06 公園・緑地

施策5-06-01 公園・緑地の整備

施策の展開方向①公園・緑地の管理や運営の多様化

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
公園管理運営	<p>身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行う。</p> <p>また、グリーンサポート制度、公園ボランティア制度を活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理を推進する。</p> <p>平成24年度から、老朽化が進む市管理の公園について、公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、公園施設長寿命化計画(保全計画や修繕計画)を策定する。</p>	H23	184,595	185,214	0	179,772	208,700	196,700	585,172	公園緑地課	
		H24	185,917	184,674	20,285						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>公園施設の維持管理については、民間委託と市民との協働による取組で行っている。グリーンサポート制度は、平成23年度が98公園を81団体1,339人、平成24年度が118公園を93団体1,580人となり、公園管理率は約23%となった。公園ボランティアは平成23年度は75団体557人、平成24年度は58団体505人の方に活動していただき、適正に公園を管理できた。また、平成24年度に公園施設長寿命化計画策定に係る予備調査を実施した。</p>					<p>平成24年度に行った予備調査をもとに公園施設の健全度を判定し公園施設長寿命化計画の検討と策定をし、計画的な維持管理を進める。また、市民との協働による取組を推進し、快適かつ安全に利用できる公園を目指す。</p>				花木 幸治

施策の展開方向②公園・緑地の整備の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～H24	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
鴻ノ池運動公園整備事業	<p>運動施設利用者の多様化するニーズに対応するための施設整備が求められている。</p> <p>そのため、幅広い年齢層にも対応できる休憩施設を備えた、公園全体の憩いの場となる多目的広場の整備を行う。</p>	H23	43,000	13,306	24,584	0	0	0	0	公園緑地課	
		H24	34,500	44,222	3,395						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>平成23年度は、多目的広場への通路の整備と遊具整備等を行い、平成24年度は、屋外便所新設その他工事、整備工事、防護柵設置工事、植栽工事等を行った。</p>					<p>最終仕上の整備を行い、平成25年6月末に供用を開始した。</p>				花木 幸治

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
街区公園整備単独事業	街区公園等の経年劣化によるフェンス・あずま屋等の施設の改修及び補修を行う。また、公園利用者の変化に対応した遊具の検討を行い、計画的に健康遊具の設置を進める。	H23	6,000	5,866	0	11,000	6,000	6,000	23,000	公園緑地課	
		H24	9,500	12,855	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度は、公園施設の改修を6か所、健康遊具設置を4か所行い、平成24年度は、フェンス改修、園路改修、排水路改修、園名板改修、スロープ設置等公園施設の改修等を13か所、健康遊具設置を2か所行った。					今後とも計画的に公園施設の改修及び補修を進め、平成26年度以降については、公園施設長寿命化計画に基づき、改修及び補修を実施する。				花木 幸治

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
公園維持補修事業	街区公園等に設置されている遊具の安全点検を行い、老朽化した遊具の修繕を行う。	H23	17,000	15,862	0	17,000	17,000	17,000	51,000	公園緑地課	
		H24	17,000	17,320	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度は園内灯、水道施設、フェンス等の補修を行い、平成24年度は遊具の軽微な修繕、園内灯の灯具の改修及び球切補修、水道施設の維持補修、フェンスの補修等を行った。					街区公園に設置されている老朽化した遊具の維持補修を行う。				花木 幸治

基本施策5-07 居住環境

施策5-07-01 居住環境の整備促進

施策の展開方向①安全で快適な居住環境の整備促進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
地区計画制度 【5-01-01①再掲】	市街化区域では、相当規模の住宅地事業及び、土地区画整理事業等が行われる地区について、基盤施設の整備や生活環境を保全するため、また、市街化調整区域においては、無秩序な開発を防止するとともに、地域の活性化や市街化区域隣接地、幹線道路沿道及び、鉄道駅周辺等における土地利用の整序を図るために地区計画制度を活用する。 さらに、良好な住宅地としての環境を保全する地区等についても、市民参加による地区計画制度の導入を図る。	H23	690	259	0	1,105	1,001	1,001	3,107	都市計画課
		H24	1,001	592	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		東登美ヶ丘五丁目地区計画及び鶴舞東町地区地区計画の決定を行い、地区計画を定めている地区数を35地区とした。 また、あやめ池遊園地跡地地区計画の変更を行った。 さらに、地元の意向により、三条通地区において地区計画変更に向けた地元協議を進めた。				三条通地区地区計画等については、変更に向けた手続を進める。また、地元要望や線引き変更・用途地域変更等に伴う地区計画の導入についても積極的な対応を行っていく。				喜多 六宏

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
宅地開発指導 【5-05-01②再掲】	奈良市の特性を生かし、均衡ある市街地の整備を図るとともに、公共施設や公益施設の整備、良好な住環境の維持保全を図りつつ住みよいまちづくりを進めることを目的とする。 一定規模以上の開発行為について、都市計画法及び奈良市開発指導要綱により、公共施設や公益施設など必要な施設の設置の義務づけと指導基準を定め、開発者の理解と協力を得て、一定の宅地水準の確保に努める。	H23	414	225	0	263	263	263	789	開発指導課
		H24	278	230	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		開発事前協議件数において、平成23年度は44件、平成24年度は57件と13件増加し、開発面積の合計においても、平成23年度は約17.5ha、平成24年度は約23.1haと約5.6ha増加した。 民間開発について、開発者の理解と協力のもと、一定の宅地水準の確保が図れた。				今後とも開発者の理解と協力を得ながら一定の宅地水準の確保を図り、住みよいまちづくりを進める。				宮本 和典

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
奈良町景観形成地区 建造物保存整備事業 【5-02-01①再掲】	伝統的な町家が多く残る奈良町の景観を保全し、後世に伝えるために、伝統的な様式の建物を保存し、その他の建築物についても町並みに調和するよう誘導することにより町並みの連続性を保ち、奈良町の良好な歴史的景観を維持し、さらには伝統文化の継承、観光振興と地域の活性化を図る。	H23	30,300	6,672	0	20,200	20,200	20,200	60,600	景観課
		H24	31,700	22,791	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		景観形成基準に基づき平成23年度は5件の塀及び外観の修理修景の費用の一部を補助し、平成24年度は6件の修理修景の費用の一部を補助した。平成24年2月に奈良町において補助事業相談会を開催したことで、住民の方々に事業内容を理解していただけるとともに、平成25年度以降の計画を把握することができた。				補助事業を継続実施するだけでなく、補助事業周知のため、観光振興課と共同で相談会や説明会を行う。また、この事業を住民だけでなく広く知らしめるために、観光振興課が設置する奈良町観光案内板に、補助事業の内容について併記する。				至田 忠男

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
既存木造住宅一般耐 震診断員派遣事業 【4-01-01①再掲】	地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にすることを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。 「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された戸建て木造住宅の地震に対する安全性の評価を行うため、耐震診断員の無料派遣を行い、戸建て木造住宅の耐震化の促進を図る。	H23	3,600	3,375	0	3,600	3,600	3,600	10,800	建築指導課
		H24	3,600	2,070	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		東日本大震災の発生及び今後予測される巨大地震に対する備えへの必要性は認識されているところであるが、住宅相談等の開催や市の広報誌、ホームページを活用しながら市民に周知を図ったが、派遣件数が平成23年度の75件から平成24年度は46件に減少した。				地震に対する対策として、現在、住まわれている住宅が耐震性を有するの否かを認識していただく必要があるため、今後も引き続き窓口相談や市の広報媒体を活用しながら、市民へ継続して周知に努める。				松村 誠一

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
ならまち町家バンク 運営事業	近年奈良町では人口の減少や高齢化の進行に加え、古い住宅を取り壊してしまうなど歴史的町並みが損なわれつつある。こうした状況に対し、空き町家に関する情報をデータベース化し、空き町家の所有者と活用希望者との橋渡しを通じた利活用に向けての支援を行うことで、伝統的な町並みの保存と奈良町の活性化を図る。そうした空き町家活用を推進するため「ならまち町家バンク」を設置し、その運営に当たり、町並みの保存や観光振興、地域の活性化を目的に空き家となった町家を観光資源として再生し、利活用することを目指す。	H23	3,400	2,193	0	33,000	33,000	33,000	99,000	観光振興課
		H24	2,800	2,397	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		ホームページや自治会への説明会、チラシのポスティングなどにより制度の周知を図り、登録物件の調査を実施して詳細な情報を掲載した。平成24年度末の空き町家の登録は6件、活用希望者の登録は45件である。町家バンクによるマッチングが1件成立し、他の物件についても交渉が進められている。活用希望者に比べて町家の登録が少なく、「ならまち町家バンク」の紹介による売買・賃貸借が進んでいない原因となっている。			「ならまち町家バンク」によるマッチングが進んでいない原因としては、バンクへの町家の登録が少ないことが挙げられている。そのため、制度の広報の機会を増やすとともに、不動産の業界団体との連携を進めるなど情報収集を行う。また、町家の活用事例を調査し、町家所有者、活用希望者に対して町家の活用方法を積極的に提案していく。				尾崎 勝彦	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
家庭用ソーラーパネル 設置補助 【4-02-01②再掲】	再生可能エネルギーの普及を促進し、温室効果ガスの削減を図り、もって地球温暖化対策の推進に資することを目的として、奈良市家庭用ソーラーパネル設置補助金を交付する。 交付対象者は、次のいずれにも該当する者である。 1. 自己の居住の用に供する市内の住宅に家庭用ソーラーパネルを設置した者又は家庭用ソーラーパネルの設置された市内の住宅を自己の居住の用に供するために購入した者 2. 国補助金の交付決定を受けた者	H23	15,100	25,082	0	20,144	20,100	20,100	60,344	エネルギー政策課
		H24	20,100	20,090	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		平成23年度は、募集枠(250件)を超えたため抽選となったので、平成24年度は、補助単価を1kW当たり5万円、上限10万円から1件5万円に下げ募集件数を400件に増やし、先着順で実施した。			再生可能エネルギーの普及促進は、継続して実施すべき課題であるが、平成26年度以降の家庭用ソーラーパネル設置補助制度については、再生可能エネルギーの固定買取制度が始まったこと(平成24年7月)や、現行の国による補助制度(J-PEC)が平成25年度末で終了することから国の施策の動向を勘案して制度の内容を検討する必要がある。				中山 富雄	

施策の展開方向②市営住宅の整備と活用

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
市営住宅建替事業	市営住宅は、昭和50年代以前に建設されたものが多く存在し、不十分な設備や耐震性及び狭小・老朽化が問題となっている。建替を進めていくことにより、安全・安心を確保した上で一定の居住水準を備えた快適に住むことのできる住宅の確保を図っていく。	H23	389,500	145,131	132,300	0	0	0	0	住宅課	
		H24	6,450	137,654	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度、平成24年度の2か年をかけて、第11号(杏)市営住宅において14戸(杏南8戸・杏中6戸)の建替を行い、安全・安心と一定の居住水準を確保した住宅の建替を推進した。					今後の建替については、市営住宅のあり方を考える中で検討していく。				岡本 善昭

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
公営住宅整備事業	対症療法型の維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することにより長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図っていく。 また、従前の仕様より効率的かつ効果的な仕様で修繕等を行い安全性・快適性を向上させていく。 平成22年3月に策定した長寿命化計画に基づき、事業を進めていく。	H23	87,000	104,580	8,700	30,000	105,000	100,000	235,000	住宅課	
		H24	30,000	35,408	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		第18号(五条山)市営住宅の屋上防水について、平成23年度に5棟、平成24年度に1棟完了し、全ての棟が完了した。第20号(松陽台)市営住宅の外壁改修については、平成23年度までに6棟が完了し、外壁改修実施率は35%となった。また、集合住宅の水道直圧化については、平成23年度までに当初計画の24棟を完了した。このことにより、住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を推進した。					平成25年度に「(仮称)奈良市住宅マスタープラン及び市営住宅ストック総合活用計画」を策定する。市営住宅の外壁改修については、目標値の58%達成に向け、随時改修工事を進めていく。 また、長寿命化計画に基づき、効率的かつ効果的に改修等を行い、住宅施設の適切な管理・保全を図る。				岡本 善昭

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
住宅維持補修事業	<p>市営住宅を良好な状態に維持管理するために必要な修繕を行う。</p> <p>また、住宅に困窮する低額所得者に対して住宅を供給するため、空き家募集する住戸の補修を行う。</p>	H23	95,000	98,525	0	116,400	120,000	120,000	356,400	住宅課
		H24	106,415	103,573	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
<p>入居戸数が約2,100戸ある中で、平成23年度に476件、平成24年度に322件の住戸修繕を行い、住宅の機能を良好に維持した。また、空き家募集に際して平成23年度には28件、平成24年度には30件の空き家補修を行い、住宅に困窮する低額所得者に対し住宅の供給を行った。</p>					<p>事業の目的を達成する上において、空き家補修した上で速やかに募集を行うべきであるが、予定以上に空き家が増加している。今後、より一層効果的に空き家を供給できるよう検討する。</p>				岡本 善昭	

基本施策5-08 上水道

施策5-08-01 信頼の水道 未来へつなぐライフライン

施策の展開方向①安心できる水道(水質管理)

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
鉛給水管の解消(鉛給水管布設替工事)	<p>平成17年度に「鉛給水管布設替実施計画」を策定し、公設道路部分27,040か所の内、この事業では優先度の高い約半数の13,200か所を平成18年度から31年間で解消する計画である。</p> <p>この事業は、鉛溶出問題の解消と、給水管での漏水原因の約7割を占める鉛管を解消して有収率の向上を図るとともに道路陥没事故の防止を目的とする。</p> <p>なお、鉛給水管は、漏水修繕や改良工事においても解消されていく。</p>	H23	78,469	68,952	0	63,597	80,000	100,000	243,597	水道局給水課
		H24	78,937	72,237	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
<p>鉛給水管布設替工事820か所の予定に対し897か所の鉛給水管の布設替を実施し、予定以上の成果が得られた。</p> <p>平成24年度末現在の実績は、2,551か所実施済みで残り10,649か所である。</p>					<p>平成25年度も残存割合の高い小学校区において、鉛給水管布設替工事335か所を計画している。今後も鉛給水管の解消に向け、積極的な事業推進を図る。</p>				上口 充弘	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
水質分析機器の整備 (機器購入とリース)	<p>水質検査については、水道法に基づき水源の特性や地域性を踏まえ、検査の地点、項目、頻度とその理由などを明記した水質検査計画を毎年度策定し、検査結果を公表している。</p> <p>水道法に定める「水質基準項目」50項目をはじめ、「水質管理目標設定項目」の24項目、「奈良市が独自に行う水質項目」の23項目、合計97項目に対して、自己検査(毎日検査・毎月検査等)を行い、水道水の安全を確保していく。</p>	H23	18,701	16,960	0	14,516	24,123	29,261	67,900	水道局水質管理課
		H24	15,444	13,170	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		<p>平成23年度は、永年使用により劣化がみられた機器3台を更新した。また、リース期間を終了した分析機器4機種について譲渡を受け継続使用を図った。平成24年度は、平成21年と平成22年に無償譲渡を受けた機器が劣化したため廃棄し、新たに2台のリースを開始した。</p> <p>これらの機器の整備を、延命による経費削減に取り組みながら行い、水質検査計画に基づく検査を実施した。</p>			<p>今後水質基準の改正が行われた場合、現有機器での測定が困難になることもある。機器の更新に当たっては、検査方法の見直し等を十分考慮して整備を図り、検査の精度と信頼性を確保して安全・安心な水をお客様に供給できるよう努めている。</p>				向山 博之	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
水源流域の保全	<p>奈良市の水道水源の流域における開発行為について、「奈良市水道水源保護指導要綱」により指導をしていく。</p> <p>また、水源流域の市村で布目・白砂川水質協議会を設置し、水源林の実態、効用及び整備の必要性を啓発する取組を行うとともに、流域パトロール及びゴルフ場等への要望などの活動を行い、水源の水質汚濁の防止に努めていく。</p> <p>淀川流域としては、淀川水質汚濁防止連絡協議会に参加し、関係機関で水質汚濁情報の交換や汚濁対策を行っていく。</p>	H23	532	532	0	532	553	553	1,638	水道局水質管理課
		H24	532	532	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		<p>「指導要綱」に定める保護区域内での5件の開発行為に対して、指導を行った。</p> <p>流域のゴルフ場(12か所)へ農薬・肥料の適正使用要請を行った。また、水源流域パトロールを8回実施した。</p> <p>これらにより水源保全の啓発が図れた。</p>			<p>「指導要綱」により、水源流域での開発行為に対し引き続き指導を行っていく。また、過去に協定書等を締結した事業所に対して、継続的な水源保全を要望していく。</p> <p>今後も水質汚濁情報を注視し、事故等の必要時には、関係機関と連絡を取り、河川水質検査を実施して、安全な取水を図っていく。</p>				向山 博之	

施策の展開方向②類りになる水道(施設更新と災害対策)

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
緑ヶ丘浄水場排水処理施設改良工事	<p>緑ヶ丘浄水場の排水処理施設は、凍結融解設備と加圧脱水設備の2設備を有しているが、昭和57年度に設置した凍結融解設備は老朽化が進み、故障していることから運転を休止している。</p> <p>このことから凍結融解設備の排水処理施設を更新するため、処理能力76,000m³/日の加圧脱水処理施設改良工事(濃縮設備・脱水設備等)を実施する。</p>	H23	28,804	21,260	0	325,500	481,950	694,250	1,501,700	水道局浄水課
		H24	48,300	0	48,300					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		<p>平成23年度は、平成21年度及び平成22年度の2か年で行った基本設計に基づき詳細設計委託を計画どおり実施した。</p> <p>平成24年度は、総合評価落札方式により請負業者を決定し、4か年継続事業として改良工事の発注を行った。</p>			平成27年度の竣工に向けて、改良工事を進めていく。				小松 裕五	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
水源・浄水・配水諸設備の更新事業	<p>水源・浄水・配水の各施設の機能を維持していくため、老朽化又は修理が困難な電気設備、機械設備及び計装設備の更新工事を実施する。</p>	H23	101,953	80,658	0	76,010	130,000	130,000	336,010	水道局浄水課
		H24	117,367	100,499	0					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		<p>平成23・24年度の取組は、浄水諸設備として緑ヶ丘浄水場では排泥設備操作盤や生成次亜注入調整弁等、木津浄水場では汚泥引抜ポンプ等機械設備、また配水諸設備として黒谷ポンプ所等のポンプ等機械設備、黒髪山配水池等の水質機器やその計装設備などの更新工事を実施し、各設備の機能回復を図った。</p>			各施設において、管理・点検を密に行うことにより、設備・機器の延命を図るとともに、施設の重要度及び諸設備の修理頻度や維持費を十分考慮した上で、更新事業を実施していく。				小松 裕五	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
大洲第2幹線(口径800mm)布設工事	緑ヶ丘浄水場から西部地区に送水している管路は、大洲幹線(口径1100～900mm)しかなく、事故が発生した場合、被害の影響が大きいことから、大洲幹線のバックアップとなる大洲第2幹線(口径800mm、計画延長12,628m)を耐震管で布設し複線化をすることにより安定給水を図る。	H23	215,943	179,495	0	133,350	499,102	499,102	1,131,554	水道局工務課	
		H24	279,780	248,932	0					課長名	
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				森田 裕
		平成23年度は、開削工法により那羅山橋から山陵跨線橋まで及び東大寺学園進入路付近から奈良大学付近までの延長720mを、平成24年度は、近鉄京都線軌道下を推進工法(一部開削工法含)により延長125mを計画どおり施行した。 平成28年度の完了を目指し、順調に施行中である(残延長1,696m)。					平成25年度は、既設大洲幹線(口径1000mm)との接続工事を含む延長58mを開削工法により施行する。 平成26年度から平成28年度までの3か年で、延長1,638mを施行する計画である。				

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
配水管の更新・整備 (改良工事)	配水管改良計画に基づき、老朽化した配水管を更新・整備することにより、出水不良と漏水及び赤水発生防止並びに管路の耐震化を図る。 改良計画延長 ～ 85,487m	H23	254,125	122,856	46,305	249,611	250,000	300,000	799,611	水道局工務課	
		H24	251,850	177,763	21,473					課長名	
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				森田 裕
		平成23年度及び平成24年度の2か年で口径300～75mmの配水管2,317mを耐震管で更新した。 改良済延長 ～ 14,497m 進捗率 ～ 17% 改良残延長 ～ 70,990m					今後も、水需要の減少が見込まれることから管口径のダウンサイジングなどを検討し、緊急度及び重要度の高い配水管から優先的に更新・耐震化を進める。また、道路工事や他企業との随伴施工により経費の削減に努める。				

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H25～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
緑ヶ丘浄水場急速ろ過池設備改良工事 (耐震補強を含む)	緑ヶ丘浄水場の急速ろ過池10池(7号～16号)において、老朽化した機械設備の更新に合わせて耐震補強工事を実施する。	H23	0	0	0	15,750	52,500	224,599	292,849	水道局浄水課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
			平成25年度は設計委託を行い、平成26年度から平成29年度までの4か年で施行する計画である。緑ヶ丘浄水場の急速ろ過池は運用中のため、その急速ろ過池設備改良と耐震補強工事は各池を順番に休止して施行していく必要がある。				小松 裕五			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
緑ヶ丘浄水場耐震診断委託	緑ヶ丘浄水場の急速ろ過西系統(処理量81,000m ³ /日)の急速ろ過池(7号～16号)、沈でん池(3号～4号)、浄水池(7,000m ³)など7施設を対象に奈良盆地東縁断層帯地震等を想定した耐震診断を実施する。 これは、大規模地震に対して緑ヶ丘浄水場の最低限の浄水機能を維持するためのもので、強度に問題のあった施設は設備更新に合わせて耐震補強工事を計画的に実施する。	H23	27,571	18,773	0	0	0	0	0	水道局浄水課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
			平成23年度は、緑ヶ丘浄水場急速ろ過西系統の施設を対象に、奈良盆地東縁断層帯地震、兵庫県南部地震及び東海・東南海・南海地震を想定した耐震診断を実施した。 診断した結果、急速ろ過池(7号～16号)をはじめ、6施設の耐震補強工事が必要となった。				小松 裕五			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～H25	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
須川ダム取水施設管理システム更新工事	須川ダムの取水施設管理システムは、昭和55年度に設置されて耐用年数の切れた老朽化施設であることから更新する。 工事内容は、ダム監視操作盤、情報管理装置、通信設備等の更新を図る。	H23	13,666	12,600	0	115,354	0	0	115,354	水道局浄水課
		H24	68,250	50,056	18,194					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		平成23年度は、須川ダム取水施設管理システム更新工事の詳細設計委託を計画どおり実施した。 平成24年度は、2か年継続事業として更新工事の発注を行って、一部工事を実施した。			平成25年度は、2か年継続事業の最終年として更新工事を進めていく。				小松 裕五	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
配水池耐震補強事業	拠点配水池18か所において、平成17年度から3か年で順次耐震診断を行った結果、耐震強度が不足すると判定された10か所の施設について、耐震補強工事等を実施する。 配水池耐震補強工事は、施設の重要度やバックアップ施設の有無などを考慮して優先順位を定めて進めている。	H23	9,345	6,436	0	0	9,244	39,900	49,144	水道局浄水課
		H24	19,006	17,305	0					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		平成23年度は、西部地域の配水拠点の一つである登美ヶ丘配水池の耐震補強工事の設計委託を計画どおり実施した。 平成24年度は、登美ヶ丘配水池の耐震補強工事を実施した。			平成26年度は、大洲幹線が流入する大洲配水池の耐震補強工事の設計委託を実施し、平成27年度からの2か年で大洲配水池の耐震補強工事を実施する計画である。				小松 裕五	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H24	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
木津～緑ヶ丘浄水場 間 導送水管(口径 600mm)電気防食工 事	木津浄水場から緑ヶ丘浄水場へ送水する口径600mm導送水管は、JR関西本線からの迷走電流による腐食で漏水が多発しているため、その防止対策として電気防食設備の設置工事を実施する。	H23	0	0	0	0	0	0	0	水道局浄水課	
		H24	56,335	30,295	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名		
		平成24年度は、外部電源方式の電気防食設備を口径600mm導送水管に設置し、電食による漏水を防止する工事を実施した。							小松 裕五		

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H27	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
送配水施設整備計画 事業	将来の水道の安心・安全で効率的な送配水システムを構築するため、平成22年3月に策定した「奈良市水道事業送配水施設整備計画」に基づき、送水管ネットワーク、配水小ブロック等の構築に合わせて基幹管路等の更新・耐震化を、また配水池・ポンプ所の統合整備を行う。 整備計画の各事業は、重要度・優先度を考慮して具体的な整備順位を決めていく。	H23	0	0	0	0	0	1,303,422	1,303,422	水道局経営管理課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名		
		平成25年度から委員会等を設置し、給水量の減少傾向を勘案し一部見直しを行い、短期整備事業(10年間)の実施順位の検討を行い、平成27年度からの事業実施に備える。平成25年度は重要度・優先度を考慮して具体的な実施順位を決め、平成26年度は年次計画の策定を行う。							塚狹 泰司		

施策の展開方向③喜ばれる水道(健全経営とお客様サービス)

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
漏水調査	<p>有収率の向上(漏水防止対策)を目的として、昭和52年度から漏水調査を実施している。</p> <p>毎年の調査は、漏水発見の多い地域を対象に行い、全給水区域(東部地域を除く。)に対する調査は、4年に1回実施する。</p> <p>当該調査により早期に漏水箇所を発見することは、貴重な水資源の有効利用と、地下漏水による道路陥没等の二次災害の防止となることから、継続して調査を実施する。</p>	H23	38,618	37,380	0	33,267	35,067	39,423	107,757	水道局漏水対策課
		H24	34,209	33,600	0					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		<p>平成23年度は、給水区域全域(東部地域を除く。)の調査を実施し、平成24年度は、漏水発見が多い地域や配管密度の高い地域などの重点地域に対して実施した。平成23年度と平成24年度の合計値の調査距離は2,679km、漏水発見件数は436件で、漏水防止水量は日量2,435m³の実績となった。</p> <p>このことで、漏水防止効果としては、2か年の平均で約0.4%の有収率の向上が図れた。</p>			<p>平成25年度は、漏水発生の多い地域を対象に調査距離1,220kmを実施する計画である。</p> <p>漏水調査による漏水発見件数は、鉛給水管の解消事業等により年々減少傾向にはあるものの、漏水調査の実施により漏水箇所を早期に発見することは、貴重な水資源の有効活用及び地下漏水に起因する二次災害の防止が図れることから、継続的に調査を実施していく。</p>				樋口 尚介	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
情報提供の推進	<p>水道事業の情報公開とお客様との対話を推進して効率的な事業運営を実現するため、積極的な情報提供、広聴活動の充実及び双方向コミュニケーションを図ることとしている。</p> <p>積極的な情報提供としては、水道局ホームページの充実や「奈良すいどうだより」の発行を行い、広聴活動の充実としては、市民アンケート、水道事業懇談会を実施し、また、双方向コミュニケーションとしては、水道週間行事、ダム見学会、小学生の浄水場見学などを行っている。</p> <p>今後も継続して情報公開とお客様との対話を推進し、効率的な事業運営に役立てる。</p>	H23	5,373	4,461	0	4,460	5,808	4,664	14,932	水道局経営管理課
		H24	4,908	3,837	0					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		<p>平成23年度はホームページの充実として、子ども向けホームページと携帯サイトを追加した。アクセス件数は、平成22年度の約71,000件から平成24年度は約106,000件と1.5倍になった。</p> <p>平成24年度は、水道週間作品の表彰式はぐくみセンターに変更し、併せて水道教室を開催して内容の充実を図った。表彰式のアンケート結果でもはぐくみセンターでの実施は好評であり、水道事業への理解が深まったと評価している。</p>			<p>今後も平成24年度と同様に事業を実施していくが、特に水道週間の作品募集については、将来を担う子どもたちに水道について意識していただくため、応募数の拡大に向けて取組の強化を図っていく。</p> <p>ホームページについては、コンテンツの量や質の充実を図り、お客様が必要また興味のある情報を的確に入手できるように努める。</p>				塚狭 泰司	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計			
鉛給水管の解消(鉛給水管布設替工事) 【5-08-01①再掲】	<p>平成17年度に「鉛給水管布設替実施計画」を策定し、公設道路部分27,040か所の内、この事業では優先度の高い約半数の13,200か所を平成18年度から31年間で解消する計画である。</p> <p>この事業は、鉛溶出問題の解消と、給水管での漏水原因の約7割を占める鉛管を解消して有収率の向上を図るとともに道路陥没事故の防止を目的とする。</p> <p>なお、鉛給水管は、漏水修繕や改良工事においても解消されていく。</p>	H23	78,469	68,952	0	63,597	80,000	100,000	243,597	水道局給水課		
		H24	78,937	72,237	0							
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針				課長名
		<p>鉛給水管布設替工事820か所の予定に対し897か所の鉛給水管の布設替を実施し、予定以上の成果が得られた。</p> <p>平成24年度末現在の実績は、2,551か所実施済みで残り10,649か所である。</p>						<p>平成25年度も残存割合の高い小学校区において、鉛給水管布設替工事335か所を計画している。今後も鉛給水管の解消に向け、積極的な事業推進を図る。</p>				上口 充弘

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計			
水道料金収入の確保	<p>水道事業は水道料金収入から成り立っていることから、未納となっている水道料金を収納するために、督促、催告の順に自主納付を促し、最終的には請求月から3か月後に停水執行を行うことにより、収入を確保している。</p> <p>このことは、受益者負担の公平性の確保にもつながる。</p>	H23	7,879	7,750	0	8,137	8,080	8,080	24,297	水道局料金お客様課		
		H24	8,080	7,788	0							
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針				課長名
		<p>滞納者に対して、督促状や催告書等の文書により自主納入を促し、引き続き未納の場合は、滞納者宅へ直接訪問して根気よく未収金の回収を行っている。また閉栓による未収金を防ぐため、現場精算も行い、無届転出の場合は追跡調査を実施して未収金を減らしており、収納率は99.9%を確保している。</p> <p>受益者負担の公平性の観点から、少なからず収入の確保に努められたと評価している。</p>						<p>今後も引き続き未収金の回収に努めるとともに、委託体制の再構築を検討する中で、徴収業務の効率化を図っていく。</p>				久保 繁樹

施策の展開方向④環境に配慮する水道(省エネルギーと環境対策)

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
太陽光発電設備設置 工事(水道局駐車 場)	水道事業は電力消費産業であることから、消費電力の削減、即ち二酸化炭素の排出抑制が求められている。 このため、クリーンエネルギーである太陽光発電設備を水道局公用車駐車場の屋根に、その補修に合わせて設置し、少しでも省エネルギーを推進して二酸化炭素の排出抑制に貢献するとともに、環境対策のPRを行っていく。	H23	47,250	39,134	0	0	0	0	0	水道局工務課	
		H24	0	0	0					課長名	
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				森田 裕
		太陽光発電設備設置工事(発電設備容量40kW)を水道局公用車駐車場の屋根に、その補修に合わせて計画どおり完了した。 平成24年1月から稼働し、本庁舎の使用電力量の削減に貢献している。									

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
浄水発生土の有効利用 (汚泥ケーキの売却)	浄水場の浄水処理過程で発生する土は、産業廃棄物として処理しなければならない。 この発生土を、園芸用土の母材や植栽客土などとして有効利用することにより産業廃棄物処理が不要となり、環境負荷の大きな低減となることから、今後も発生土の有効利用に努める。	H23	0	0	0	0	0	0	0	水道局浄水課	
		H24	0	0	0					課長名	
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				小松 裕五
		平成23年度(1,974t)と平成24年度(1,628t)は、浄水発生土の全量を園芸用土として売却し、有効利用することで、その処理や運搬経費を削減するとともに、環境負荷についても低減することができた。					平成25年度以降も、購入受入れ先の候補調査を行い、より安定的な販路を確保し、全量売却に努める。				

基本施策5-09 簡易水道

施策5-09-01 水の安定供給

施策の展開方向①安全で安心できる水道

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
月ヶ瀬簡易水道事業 (水質維持・施設管理)	ライフラインである水道水の安全の確保を図るとともに、安定供給することを目的とする。 月ヶ瀬簡易水道施設の老朽化施設の改良(安全管理施設・低水压解消・取水整備等)を行い、水道事業経営の効率化、健全化を図り、水道局に移管するための施設整備事業を行う。	H23	45,000	38,079	0	0	0	0	0	水道局東部管理課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度は、安全管理に伴う施設整備工事、低水压区域解消工事、取水施設整備工事は計画どおり実施できた。平成24年度の事業取組は行わなかった。平成25年4月からは水道局に事業の移管を行うことから、業務は水道局に引き継ぐ。								河内 好博

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
月ヶ瀬簡易水道事業 (水源流域保全)	水道法第2条第1項に基づき簡易水道の水源を保護するため簡易水道水源保護指導要綱を定め、安全で安心な水道水を永続的に供給する。 水源の水質を保全するため水源保護地域及び特定保護区域を指定し、地域内に設置する対象施設の事業者と事前協議後協定書を締結し、対象施設の区分に応じた排水水質目標値を遵守するよう指導基準を設け、事業者に対して排水の測定記録義務を課すとともに指導、助言、勧告並びに施設への立入検査を行うなど水源保護に努める。	H23	0	0	0	0	0	0	0	水道局東部管理課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		月ヶ瀬地域内において飲料水製造の新築工場に関わり簡易水道水源保護指導要綱第5条の規定に基づいて事前協議がなされたが、同要綱に定める対象施設には該当しなかったため、協定書の締結は行わなかった。平成25年4月からは、水道局に事業の移管を行うことから、本事業は奈良市水道事業の水源流域保全事業の中で実施する。								河内 好博

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
都祁簡易水道事業 (水質維持・施設管理)	ライフラインである水道水の安全の確保を図るとともに、安定供給するための施設の整備を行う。 水道法第22条に基づき、都祁浄水場の着水井・沈でん池・ろ過池の覆蓋工事を行い、外部からの侵入、毒物、異物等の投げ込みを防ぐことにより、常に安全性の確保に努める。	H23	0	0	0	0	0	0	0	水道局東部 管理課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度、24年度の事業取組は行わなかった。平成25年度4月からは水道局に事業の移管を行うことから、業務は水道局に引き継ぐ。									河内 好博

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
都祁簡易水道事業 (水源流域保全)	水道法第2条第1項に基づき簡易水道の水源を保護するため簡易水道水源保護指導要綱を定め、安全で安心な水道水を永続的に供給する。 水源の水質を保全するため水源保護地域及び特定保護区域を指定し、地域内に設置する対象施設の事業者と事前協議後協定書を締結し、対象施設の区分に応じた排出水質目標値を遵守するよう指導基準を設け、事業者に対して排出水の測定記録義務を課すとともに指導、助言、勧告並びに施設への立入検査を行うなど水源保護に努める。	H23	0	0	0	0	0	0	0	水道局東部 管理課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		都祁地域内において住宅設備機器・住宅部材・木工製品製造工場の増築工事に関わり簡易水道水源保護指導要綱第5条の規定に基づいて事前協議がなされたが、同要綱に定める対象施設には該当しなかったため、協定書の締結は行わなかった。平成25年4月からは、水道局に事業の移管を行うことから、本事業は奈良市水道事業の水源流域保全事業の中で実施する。									河内 好博

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H25～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
奈良市月ヶ瀬簡易水道事業	月ヶ瀬簡易水道事業は公営企業化され、平成25年4月に水道局へ移管された。今後、公営企業として経済性を発揮しながら安定で安心した水道運営を図れるよう検討する。	H23	0	0	0	0	0	0	0	水道局東部管理課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
									河内 好博	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H25～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
奈良市都祁水道事業	都祁水道事業は、3つの簡易水道施設を統合し上水道化され、平成25年4月に水道局へ移管された。今後、公営企業として、経済性を発揮しながら安定で安心した水道運営を図れるよう検討する。	H23	0	0	0	0	0	0	0	水道局東部管理課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
									河内 好博	

施策の展開方向②簡易水道の健全経営の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～H24	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
月ヶ瀬簡易水道事業 (公営企業法適用化)	<p>新市建設計画に基づき、奈良市簡易水道事業の地方公営企業法適用化業務を進め、合併協定書に基づく市水道局への移管に向けての整備を行うことを目的とする。</p> <p>地方公営企業法適用化に向けた奈良市簡易水道の資産調査、評価、計上業務、並びに市水道局への移管に向けての給水装置工事台帳の調査、作成業務、配水管布設図作成及びマッピングシステムの構築業務、認可業務、集中管理システムの改造、水道料金オンラインシステムの構築業務等を行う。</p>	H23	6,289	5,372	0	0	0	0	0	水道局東部管理課	
		H24	2,518	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度は、水道施設管理図を管理システムへ入力するためのデータ化業務及び占用許可書のマイクロフィルム作成業務を実施した。平成25年4月に地方公営企業法適用となったことから、本事業は終了し、残事業は水道局に引き継ぐ。									河内 好博

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～H24	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
都祁簡易水道事業 (公営企業法適用化)	<p>新市建設計画に基づき、奈良市簡易水道事業の地方公営企業法適用化業務を進め、合併協定書に基づく市水道局への移管に向けての整備を行うことを目的とする。</p> <p>地方公営企業法適用化に向けた奈良市簡易水道の資産調査、評価、計上業務、並びに市水道局への移管に向けての給水装置工事台帳の調査、作成業務、配水管布設図作成及びマッピングシステムの構築業務、認可業務、集中管理システムの改造、水道料金オンラインシステムの構築業務等を行う。</p>	H23	13,661	11,957	0	0	0	0	0	水道局東部管理課	
		H24	4,454	4,454	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平成23年度は、水道施設管理図を管理システムへ入力するためのデータ化業務及び占用許可書のマイクロフィルム作成業務は計画どおり実施した。平成24年4月、都祁地区簡易水道事業を統合するための水道事業申請書等作成業務委託を行い認可を受けた。平成25年4月に地方公営企業法適用となったことから、本事業は終了し、残事業は水道局に引き継ぐ。									河内 好博

基本施策5-10 下水道

施策5-10-01 下水道の整備

施策の展開方向①下水道整備の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
浄化槽設置整備費助成事業	公共下水道の整備が予定されている区域以外の区域や農業集落排水事業の実施が計画されている区域以外の区域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置整備にかかる費用の一部に対し助成を行うもので、計画では年次45件の整備を予定している。	H23	35,376	27,932	0	29,724	35,376	35,376	100,476	下水道総務課
		H24	32,042	27,370	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、個人からの申請に基づき助成を行った。平成23年度の件数は35件、平成24年度の件数は34件であった。				生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、下水道の普及とともに下水整備が困難な区域については浄化槽の整備を推進する。				沢田 一彦

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
下水管渠布設事業	下水道は、市民生活環境の改善、公衆衛生の向上及び河川等公共水域の水質保全を目的としている。 公共下水道管渠を道路下に埋設し下水を収集し処理場へ送る。 昭和26年から公共下水道事業を推進してきたが、その整備状況は、公共下水道普及率(人口比率)が平成24年度末で91.04%となった。今後は、家屋密集地以外の家屋の点在している地域においても整備を進める。	H23	406,000	308,357	126,048	254,000	318,000	288,000	860,000	下水道建設課
		H24	325,000	349,160	127,248					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		事業認可区域6,645haのうち、平成24年度には3,53haを施工したことにより、処理区域が4,967.39ha(整備率74.8%)となり、整備率が0.1%増加した。平成24年度については、奈良阪町地内外3か所、柏木町地内、下三条町地内外5か所、大安寺四丁目地内外10か所等の整備を行い、整備率、普及率向上につながった。 これにより、普及率は平成23年度91.00%から、平成24年度91.04%に増加した。				生活基盤の重要な施設である下水道の整備を促進し、社会情勢等の変化や環境対策への要請を踏まえ、計画的かつ効率的な整備を進め、平成27年度に目標である普及率91.3%の達成を目指す。 また、認可区域外の居住地等においても、事業認可区域への編入を図る必要がある。				西野 恵次

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
合流式下水道改善事業	市の旧市街地に整備されている合流式下水道の環境を改善し、下流水域への汚濁負荷の削減を目指す。 雨天時の合流下水の流出量増大を防ぐため、計画に基づく増強管や分水幹線の整備、大安寺貯留施設の整備、雨水吐き室の改良などの地域の実情に応じた合理的かつ効果的な改善を行う。	H23	36,000	31,072	0	139,530	0	300,000	439,530	下水道建設課
		H24	199,000	102,875	86,120					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		平成23年度は、合流式下水管渠の能力や現況を調査し、芝辻増強幹線の実施設計や合流区域にある12か所の雨水吐き室の能力に見合った簡易型スクリーン(夾雑物除去柵)設置の実施設計を行った。 平成24年度には、スクリーン設置工事を完了し、芝辻増強幹線工事に着工した。			増強管や分水幹線の整備、貯留施設の整備などを計画的に行う。 いずれの事業も大規模なものであり、工期が長期にわたることや、巨額な事業費が必要となる。				西野 恵次	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
浸水対策事業(下水道)	本市の合流区域における浸水被害の軽減・最小化及び解消を目的として事業を行う。 雨天時の流水量増加時に対応できるよう増強管や分水幹線の整備などの浸水対策管渠を地域特性に応じて合理的かつ効果的な敷設を行う。	H23	30,000	4,830	0	79,470	270,085	100,000	449,555	下水道建設課
		H24	33,000	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		平成23年度には合流式下水管渠の能力や現況を調査し、芝辻増強幹線の実施設計を行った。			事業費については、多額であるが可能な限り、国庫補助金を活用していく。 平成24年度から平成26年度の3か年事業において、芝辻増強幹線の整備を行う。				西野 恵次	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～H26	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
農業集落排水施設整備事業	本市東部地域の生活環境の改善、農業用水および河川等の水質改善を行う。 対象地域は、邑地町、丹生町、大保町、水間町であり、処理対象面積は46ha、全体管路延長は24,205mである。 なお、農業集落排水施設整備事業は、平成26年度完了予定である。	H23	421,500	263,870	155,600	116,000	110,000	0	226,000	下水道建設課
		H24	218,000	330,234	132,900					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
平成23年度は管路L=4,940m、中継ポンプ9か所の整備計画に対し、実施は管路L=8,148m、中継ポンプ8か所となった。平成24年度は管路L=8,000m、中継ポンプ12か所の整備計画に対し、管路L=約9,000m、中継ポンプ12か所となった。 工法及び管路計画の再検討を行い、コスト縮減を行った。管路の布設の進捗を図ったことにより、早期の供用が可能となり、地域の水質改善が行われることとなり、早期完成に貢献できた。					工法及び管路計画を再検討し、全体事業費をさらに精査していく。 事業の平成26年度の完成を目指す。				西野 恵次	

施策の展開方向②下水道施設の維持管理・更新

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～H25	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
下水道事業の地方公営企業法適用化事務事業	本市の下水道事業は昭和26年に事業着手して以来、計画的に整備を行ってきた。 古くからの事業開始により、管渠等の老朽化に対する維持管理費の増大が見込まれるが、経営状況は一般会計に依存したものであるため、経営の健全化を図る必要がある。 地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行することにより、下水道事業の独立採算制・経営基盤の強化・経営状況の明確化を図る。	H23	30,000	26,775	0	36,000	0	0	36,000	下水道総務課
		H24	50,600	1,145	50,000					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
地方公営企業法においては、財務状態を明らかにするため、全ての資産・資本・負債の増減等を整理しなければならないため、平成22年度に引き続き管渠施設等の資産調査を行い、概ね完了した。					平成26年度当初からの地方公営企業法適用及び上下水道の統合に向けて関係機関と調整の上、準備を進めていく。				沢田 一彦	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
下水処理場等運営管理事業	<p>公共下水処理場・汚水中継ポンプ場及び農業集落排水処理施設の安全で効率的な維持管理をするための事業。</p> <p>青山清水園・平城浄化センター・佐保台浄化センター・月ヶ瀬地区浄化センター・朱雀汚水中継ポンプ場・奈良北汚水中継ポンプ場・中登美ヶ丘汚水中継ポンプ場・芝辻汚水中継ポンプ場・精華地区農業集落排水処理施設・田原地区農業集落排水処理施設・東部第1地区農業集落排水処理施設・東部第2地区農業集落排水処理施設・月ヶ瀬地区農業集落排水処理施設の維持管理経費であり、常に安全で効率的な維持管理ができるよう検討を加えながら進めていく。</p>	H23	470,953	464,327	0	486,308	486,308	486,308	1,458,924	下水道維持課	
		H24	487,075	463,882	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>安定して適切な管理運営を継続できるよう、各施設について平成24年7月から5年間の運転業務管理委託を一般競争入札にて長期継続契約により締結した。</p> <p>また、老朽化した照明器具の取替時にLED型を採用して電気料金を節約する等、今後の維持管理費を節減できるよう努力した。</p>					<p>機器更新の際には高効率型の導入を検討する等、経費の節減に取り組み、より安全で効率的な維持管理に努める。</p>				阪上日出男

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
下水管渠長寿命化事業	<p>下水道施設の長期的な施設の改築・更新コストの最小化を図るため、耐震化も考慮した長寿命化事業を進める。</p> <p>計画的に老朽化した人孔鉄蓋の交換を実施する。また、施設の老朽化に伴う、極めて重度の破損箇所について部分改築し、当面の危険回避をするための工事を実施する。</p> <p>また、老朽化の著しい佐保川第1処理分区(対象面積435ha)、平城処理区(対象面積311ha)及び大安寺第1処理分区(対象面積984ha)について調査・計画策定を実施し改築工事を行う。</p>	H23	168,000	103,004	15,492	68,000	227,800	181,200	477,000	下水道維持課 下水道建設課	
		H24	196,000	92,165	94,852						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		<p>人孔鉄蓋の交換を平成23・24年度で133か所を実施した。排水渠改良では全体約2,800mのうち平成23・24年度で約720mを実施した。管路の長寿命化では、佐保川第1処理分区及び大安寺第1処理分区について、テレビカメラによる管渠調査を実施しているが、平成24年度については地元調整等で平成25年度に繰り越して実施する。</p>					<p>・人孔鉄蓋布設替工事(長寿命化計画を策定中) 360か所</p> <p>・排水渠改良工事 400m</p> <p>・管渠改良・布設替工事 一式</p> <p>・朱雀ポンプ場圧送管増設 800m</p> <p>佐保川第1処理分区・大安寺第1処理分区・平城処理区について、管渠調査を引き続き実施し、長寿命化計画の策定を完了する。</p>				阪上日出男 西野 恵次

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
下水道処理場等耐震化事業	地震時においても下水処理場等の処理機能を維持し、水質保全を図るために耐震化工事を行う。 平成22年度から平城浄化センターの耐震補強工事に着手している。 さらに、平成25年度からは、施設の長寿命化を考慮した中で耐震化を実施していくもので、青山・佐保台処理場についても、順次耐震化を進めていく。	H23	100,000	33,104	69,900	69,500	30,000	70,000	169,500	下水道維持課	
		H24	138,000	138,910	68,900						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平城浄化センターについて、施設を稼働しながら耐震補強を行うため、平成23年度に着手した仮設ポンプ水槽の設置工事が完了し、平成24年度から仮設調整槽設置工事に着手した。地元調整等で着工に遅れが生じたため、平成25年度に繰り越すこととなった。					平城浄化センターについては、引き続き、仮設調整槽の設置工事を行い、順次、耐震化を進める。 青山・佐保台処理場についても具体的な実施方法を検討し、耐震化を進める。				阪上日出男

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課		
		H23	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計	
下水汚泥資源循環事業	平城浄化センターの脱水処理機能アップを行い、機器の過剰な運転時間による劣化を防ぐため、また既に耐用年数を経過した既設機器が故障した際でも、処理必要量の処理を行い、市民生活に影響を及ぼさないようにするため、施設の機器について改築・更新を実施する。	H23	235,000	162,076	0	0	0	0	0	下水道維持課	
		H24	0	0	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		平城浄化センターの汚泥脱水機の増設を行い、脱水処理機能アップを図った。これにより機器の過剰な運転時間による劣化を防ぐとともに、既に耐用年数を経過した既設機器が故障した際でも、処理必要量の処理が可能となり、処理場の汚泥処理の安定化を実現した。									阪上日出男

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H25～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
下水道処理場等長寿命化事業	下水道処理場等の処理機能を維持し水質保全を図るため、施設の機器について長寿命化計画に基づいた改築・更新を実施する。 既存下水道処理場等の長寿命化を推進するために、各施設が有すべき機能の必要性や緊急度に応じて、将来的に合理的な維持管理・改築更新計画を策定し、順次工事を実施していく。	H23	0	0	0	9,000	22,000	213,000	244,000	下水道維持課
		H24	0	0	0					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				平成22年度に全ての公共下水道処理場の機器・構造物のリストアップを行っており、平成24年度から平成25年度にかけて改修・更新する機器・構造物の選定を行い、長寿命化計画の策定に取り組んでいる。策定した長寿命化計画に基づき年次的に機器の改築更新を進める。 当面、平城浄化センターの機器を対象として工事を実施していく。	阪上日出男

施策の展開方向③下水道に関する普及・啓発活動の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
下水道事業啓発事業	下水道未接続者に対する水洗便所促進用啓発活動、地域社会活動の場を活用して合流式下水道の流下にあたる河川浄化活動等を行い、下水道の役割や効果について啓発活動を推進する。 また、水洗便所設置助成事業と併せて、下水道の普及促進を図る。	H23	350	293	0	353	353	353	1,059	下水道総務課
		H24	353	185	0					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				水洗便所促進用啓発活動や河川浄化活動等を通して、下水道の役割、効果、下水道への接続の必要性等の周知を行い、下水道普及の更なる促進を図る。	沢田 一彦

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
水洗便所設備費助成事業	公共下水道は、汚水の排除、雨水の排除及び公共用水域の水質保全を目的としており、公共下水道処理区域内において早期の水洗化を促進するために、供用開始から3年以内の下水道使用予定者に対し、改造費用の負担軽減を図るもので、計画では年次235件の助成と年次6件の利子補給を行い、水洗化促進を予定している。	H23	3,420	3,332	0	2,520	2,420	2,420	7,360	下水道総務課
		H24	2,420	1,218	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		汚水・雨水の排除及び公共用水域の水質保全を目的とした下水道の水洗化のため、個人からの申請に基づき助成等を行った。平成23年度は助成281件・利子補給2件、平成24年度は助成115件・利子補給6件であった。				汚水・雨水の排除及び公共用水域の水質保全のために、浄化槽の整備とともに、下水道の更なる普及を推進していく。				沢田 一彦

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計	
水洗便所設備費助成事業(農業集落排水事業)	農業集落排水施設は、農業用排水の水質保全に寄与するため、農業集落排水処理区域内において早期の水洗化を促進するために、供用開始から3年以内の下水道使用予定者に対し、改造費用の負担軽減を図るもので、計画では年次150件の助成と年次4件の利子補給を行い、水洗化促進を予定している。	H23	3,088	260	0	1,030	1,548	1,548	4,126	下水道総務課
		H24	1,548	347	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針				課長名
		農業用排水の水質保全を目的とした下水道の水洗化のため、個人からの申請に基づき助成等を行った。平成23年度は、助成26件・利子補給0件、平成24年度は助成33件・利子補給1件であった。				農業用排水の水質保全のために、浄化槽の整備とともに、下水道の更なる普及を推進していく。				沢田 一彦

基本施策5-11 河川・水路

施策5-11-01 河川・水路の整備

施策の展開方向①治水対策・流域対策

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
民間開発に伴う指導	宅地開発等に伴い生じる雨水流出量を抑止し、下流河川に対する洪水負担を軽減するため、開発面積0.3ha以上の開発行為について防災調整池の設置を指導する。	H23	0	0	0	0	0	0	0	河川課
		H24	0	0	0					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		開発面積が0.3ha以上の開発行為について治水対策として雨水調整施設の設置の指導を、平成23年度には4か所、平成24年度には3か所行い、市内の治水対策に寄与することができた。			引き続き、開発面積が0.3ha以上の開発行為について治水対策として雨水調整施設の設置を指導する。				山上 光明	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
普通河川改修事業	市内には県が管理する一級河川が25本、市が管理する準用河川が13本、普通河川が252本、法定外公共物(水路)が約7,500本があり、大雨などによる被害を最小限にするため、改修などの整備を行うとともに治水、浸水対策として継続して工事を実施する。	H23	96,000	53,913	19,200	71,945	71,945	71,945	215,835	河川課
		H24	84,400	51,212	47,208					
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針				課長名	
		河道断面の拡大等、河川機能を高めるための改修工事を、平成23年度は6か所、平成24年度は9か所実施した。流下能力の向上により、河川の氾濫を防ぐことができた。			緊急性、優先性を考慮し、継続して整備を進める。				山上 光明	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
浸水対策事業(河川)	平成11・12年度の集中豪雨により浸水被害のあった危険箇所(29か所)及び近年のゲリラ豪雨などによる浸水被害地域の解消に向けた雨水の流下能力を図る整備を行い、安心・安全な暮らしを目指し生活環境を確保する。	H23	63,400	51,189	3,600	156,000	230,000	284,000	670,000	河川課
		H24	164,500	48,881	89,490					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
<p>浸水被害のあった危険箇所の対策工事の実施及び浸水被害地域の効果的な対策を図るための浸水対策工事、平成23年度は6か所の計画のうち5か所を、平成24年度は5か所の計画のうち4か所実施し、下流域の浸水被害を軽減することができた。</p> <p>また平成24年度末で、平成11・12年度の集中豪雨により浸水被害のあった危険箇所29か所のうち、浸水対策実施済箇所数は19か所となった。</p>					<p>浸水対策工事が完了するまで長い期間を要するため、未施工区間での浸水被害が発生するおそれがあることから、計画的・年次的に整備を図る。先導的に対策を進める意義は大きい。</p>				山上 光明	

施策の展開方向②親水空間の確保

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27		H25～H27 合計
関係機関と連携した親水空間の確保	自然と共生できるまちづくりを目指し、河川環境の保全を図るため、自然環境と親水性に配慮した工法により工事を実施する。	H23	0	0	0	0	0	0	0	河川課
		H24	0	0	0					課長名
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			
<p>自然環境と親水性に配慮した工法を用いることにより、多自然川づくりに取り組んだ。(ポーラスコンクリートブロック工～平成23年度2か所、平成24年度5か所)</p>					<p>引き続き、関係機関と連携し、多自然川づくりに取り組む。</p>				山上 光明	

施策の展開方向③都市下水路改修

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度		実施状況(平成23年度～平成24年度)			実施計画(平成25年度～平成27年度)				担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 上(H23→H24) 下(H24→H25)	H25	H26	H27	H25～H27 合計		
都市下水路整備事業	市街地の浸水を防止し環境衛生の向上を図るため、都市下水路事業として整備を実施する。市では、11路線11,730mを管理している。	H23	2,200	1,736	0	10,000	9,100	6,500	25,600	河川課	
		H24	2,000	1,137	0						
		平成23年度から平成24年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針				課長名
		浸水被害の解消を図るため、土砂の堆積により、流水断面を阻害していた都市下水路の浚渫と整備を、平成23年度1か所、平成24年度1か所行い、適切な通水の確保に努めることができた。					引き続き、浸水防止、環境衛生の向上を図るべく計画的に整備事業を実施する。				山上 光明